

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年4月20日提出
【発行者名】	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	050-5785-6187
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし） ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし） 1兆円を上限とします。 ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】**(1)【ファンドの名称】**

ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）
ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）
・以下、上記を総称して、また各々を指して「ピムコ・ハイイールド・ファンド」または「ファンド」ということがあります。また、「ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）」を「Aコース（為替ヘッジなし）」、「ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）」を「Bコース（為替ヘッジあり）」ということがあります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
 - ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
- ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンド毎に、1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「(8)申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

(5)【申込手数料】

申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）につきましては、販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は2.2%（税抜2%）が上限となっております。

(6)【申込単位】

販売会社の照会先にお問い合わせください。

(7)【申込期間】

2026年4月21日から2026年10月21日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.amova-am.com

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(9)【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

(1 1) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

(1 2) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

主として、米国のハイイールド債に投資を行なう投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長をめざします。

ファンドの基本的性格

<ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）>

1）商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株 中小型株	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般	年6回	欧州	ファミリーファンド	あり ()
公債	(隔月)	アジア		
社債		オセアニア		
その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	中南米		
不動産投信	日々	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(債券 社債))	その他 ()	中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産(投資信託証券(債券 社債))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産(収益の源泉)」においては、「債券」に分類されます。

「社債」とは、目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年12回(毎月)

目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。

北米

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース(為替ヘッジあり)>

1) 商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 () 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券 一般	年6回	欧州	ファミリーファンド	あり
公債	(隔月)	アジア		(フルヘッジ)
社債		オセアニア		
その他債券	年12回	中南米		
クレジット属性 ()	(毎月)	アフリカ		
不動産投信	日々	中近東 (中東)	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(債券社債))	その他 ()	エマージング		
資産複合 ()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産(投資信託証券(債券社債))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産(収益の源泉)」においては、「債券」に分類されます。

「社債」とは、目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年12回(毎月)

目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。

北米

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり(フルヘッジ)

目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行なう旨の記載があるものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人資産運用業協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご参照ください。

ファンドの特色

1

米国のハイイールド債を中心に分散投資を行ないます。

主としてBB格～B格相当の米国社債の中から、相対的に魅力的な利回り、高いリターン、信用力の改善が見込まれる社債を中心に投資を行ないます。

2

原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

組入債券の利息などの収益を原資として、毎月決算時に安定した収益分配を行なうことをめざします。

●分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

3

PIMCOの運用力を活用し、効率的に収益を追求します。

当ファンドの運用の指図は、米国債券運用最大手の一社であるPIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）の日本拠点である「ピムコジャパンリミテッド」が行ない、投資対象である投資信託証券は、PIMCOが運用します。

4

「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」の2つのコースがあります。

為替変動リスクをとり円安メリットも享受可能な「Aコース（為替ヘッジなし）」と、原則為替変動リスクを回避する「Bコース（為替ヘッジあり）」を併設し、お客様のニーズに対応します。

2つのコースの間で、スイッチングを行なうことができます。ただし、販売会社によっては、スイッチングが行なえない場合があります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

**■主な投資制限**

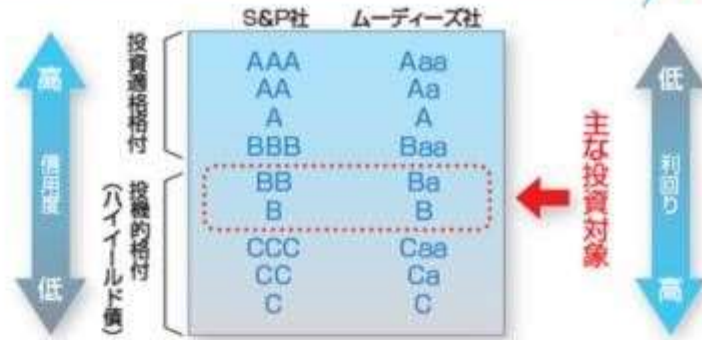
- ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャルペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- ・外貨建資産への直接投資は行ないません。

■分配方針

- ・毎決算時に、分配金額は委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ハイイールド債とは

- ハイイールド債とは、BB格(S&P社の場合)相当以下の格付を付与された債券をいいます。
- 一般的にハイイールド債は、投資適格格付(BBB格相当以上)の債券と比較して元本や利息の支払いが滞ったり、支払われなくなったりするリスクが高いため、その見返りとして投資適格格付の債券よりも相対的に高い利回りで発行・流通しています。



※格付の定義は、S&P社及びムーディーズ社の表記方法を参考としています。

PIMCOについて

PIMCOの債券運用の特徴

- PIMCOは、世界最大級の金融グループであるアリアンツグループの一員で、米国カリフォルニア州に本拠を置く世界有数の資産運用会社です。特に、債券アクティブ運用に高い専門性と歴史を持ち、債券運用では世界最大級の規模を誇っています。最先端の運用技術を駆使し、付加価値の源泉の多様化による安定した超過収益の獲得と厳格なリスク管理を図っています。
- マクロ経済分析、債券市場分析、モーゲージ債や社債、バンクローンをはじめとした様々なセクターの信用力分析など、債券運用に必要なあらゆる分野において高い能力をもち、多様な債券運用戦略をグローバルに遂行できる運用チームを有しています。
- 2025年末現在のPIMCOグループの運用資産残高*は、約2.26兆米ドル(約353兆円、1米ドル=156.33円で換算)を誇ります。
*アリアンツグループ関係会社からの受託残高を含みます。

PIMCOの運用に対する外部からの評価例

- 年間最優秀債券マネージャー賞:米国モーニングスター社(2012年、2013年、2015年)
 - 最優秀債券マネージャー賞(ハイイールド債券部門):グローバルインベスター誌(2001年、2004年)
- ※上記評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

ファンドの分配方針

- 組入債券の利息などの収益を原資として、毎月決算時に安定した収益分配を行なうことをめざします。
- 毎月20日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

【分配金受取りのイメージ】



※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

※上図はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

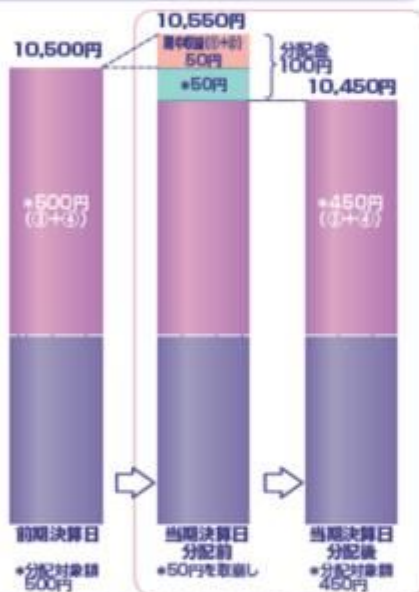
投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- ・普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

信託金限度額

- ・各ファンド毎に、5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

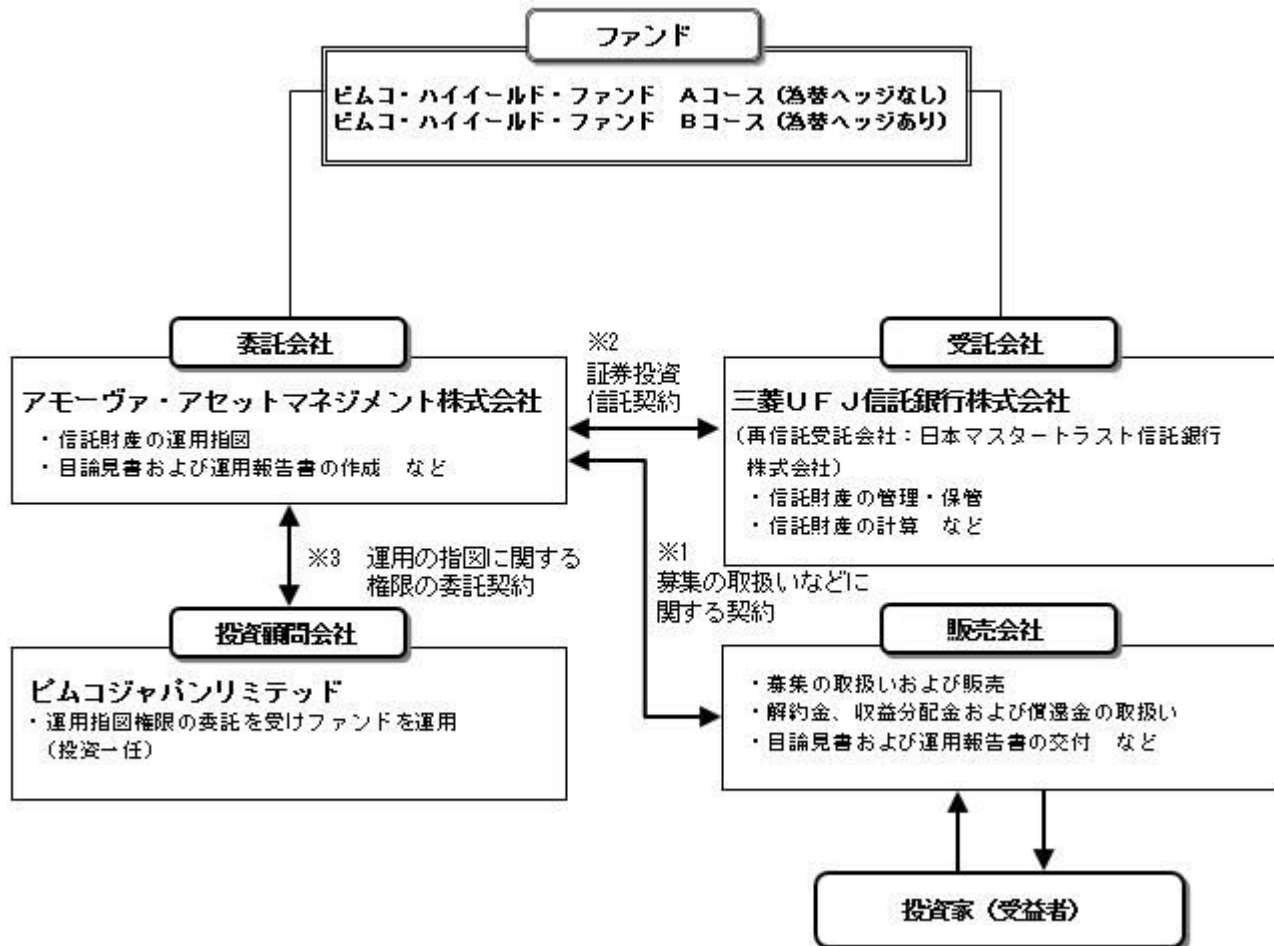
(2) 【ファンドの沿革】

2004年 3月10日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものを。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものを。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものを。委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



委託会社の概況（2026年1月末現在）

- 1) 資本金
17,363百万円
- 2) 沿革
1959年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
2025年：「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に社名変更

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から
「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	192,211,000株	97.562%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・以下の投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長をめざし運用を行ないます。
 - <ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）>
パミューダ籍円建外国投資信託
「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）」
証券投資信託
「マネー・マーケット・マザーファンド」
 - <ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）>
パミューダ籍円建外国投資信託
「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）」
証券投資信託
「マネー・マーケット・マザーファンド」
- ・各投資信託証券への投資比率は、原則として、市況環境および投資対象ファンドの収益性などを勘案して、決定します。
- ・ただし、資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

以下の投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

- <ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）>
パミューダ籍円建外国投資信託
「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）」
証券投資信託
「マネー・マーケット・マザーファンド」
 - <ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）>
パミューダ籍円建外国投資信託
「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）」
証券投資信託
「マネー・マーケット・マザーファンド」
- 投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) 金銭債権
- 3) 約束手形
- 4) 為替手形

主として次の外国投資信託の受益証券および次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) <ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）>
パミューダ籍円建外国投資信託
「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）」
- <ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）>
パミューダ籍円建外国投資信託
「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）」
- 2) 証券投資信託「マネー・マーケット・マザーファンド」
- 3) 短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー
- 4) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン

4) 手形割引市場において売買される手形

次の取引ができます。

1) 資金の借入

投資対象とする投資信託証券の概要

< P I M C O 米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし） > （バミューダ籍円建外国投資信託）
 < P I M C O 米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり） > （バミューダ籍円建外国投資信託）

運用の基本方針

基本方針	ベンチマークを上回る投資成果を目指します。
主な投資対象	「P I M C O バミューダ米国ハイイールド・ファンド（M）」受益証券を主要投資対象とします。
投資方針	<p>< P I M C O 米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし） ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「P I M C O バミューダ米国ハイイールド・ファンド（M）」受益証券を主要投資対象とし、ICE BofAメリルリンチ米国ハイイールドBB-B格インデックス（円ベース、ヘッジなし）をベンチマークとして、これを上回る投資成果をめざします。 ・原則として、「P I M C O バミューダ米国ハイイールド・ファンド（M）」受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境などにより、組入比率を引き下げる場合もあります。 ・実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 <p>< P I M C O 米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり） ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「P I M C O バミューダ米国ハイイールド・ファンド（M）」受益証券を主要投資対象とし、ICE BofAメリルリンチ米国ハイイールドBB-B格インデックス（円ベース、ヘッジあり）をベンチマークとして、これを上回る投資成果をめざします。 ・原則として、「P I M C O バミューダ米国ハイイールド・ファンド（M）」受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境などにより、組入比率を引き下げる場合もあります。 ・実質外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、原則として為替ヘッジを行いません。なお、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうことがあります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブおよび外国為替予約取引の利用は、原則としてヘッジ目的および資産の効率的な運用に資することを目的とします。
収益分配	毎月、原則として利子収入および売買益から分配を行なう方針です。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

ファンドに係る費用

信託報酬など	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	有価証券売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用など。

その他

投資顧問会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
管理会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
信託期間	無期限
決算日	原則として、毎年10月末日

上記の投資対象とする投資信託証券については、日々の基準価額が取得できるため、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところに従い、当ファンドにおいてデリバティブ取引等の投資制限に係る管理を行いません。

（ご参考）< P I M C O バミューダ米国ハイイールド・ファンド（M） >

運用の基本方針

基本方針	ベンチマークを上回る投資成果を目指します。
------	-----------------------

主な投資対象	<ul style="list-style-type: none"> ・取得時において、S & P社またはムーディーズ社の格付がBB / B a格～B格の債券（格付が付与されていない場合は、投資顧問会社が当該格付と同等の信用力を有すると判断した債券）を主要投資対象とします。 ・投資する債券などの種類は以下の通りです。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 各国政府または政府の部局またはその他の政府系金融機関の発行する債券 2. 米国の発行体および米国以外の発行体の社債（新株予約権付社債および優先権付社債およびC Pを含みます。） 3. 政府または企業が発行するインフレ連動債券 4. 仕組債 5. ディレード・ファンディング・ローンおよびリボルビング・クレジット・ファシリティ 6. 譲渡性預金、定期預金および銀行引受手形 7. 現先取引および逆現先取引 8. 国際機関の発行する債券
投資方針	ICE BofAメリルリンチ米国ハイイールドBB - B格インデックスをベンチマークとして、これを上回る投資成果をめざします。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・取得時において、S & P社またはムーディーズ社の格付がBB / B a格以下の債券（格付が付与されていない場合は、投資顧問会社が当該格付と同等の信用力を有すると判断した債券）への投資は、ファンドの純資産総額の70%以上とします。 ・ファンドの平均格付はB格以上を維持します。 ・ファンド全体のデュレーションは、ベンチマーク±2年の範囲でコントロールします。 ・1発行体への投資は、取得時においてファンドの3%を上限とします。ただし、国債・政府保証債などへの投資には制限を設けません。 ・ファンドは、オプション取引、先物取引、スワップ取引などの派生商品に投資をします。 ・ファンドは、収益獲得のため、ポートフォリオ上保有する証券を金融商品取引業者やその他金融機関に貸し出すことができます。 ・流動性の乏しい証券への投資は、ファンドの純資産総額の15%までとします。 ・ファンドは、全体のポートフォリオ運用戦略の一環として、または債券価格の下落を相殺するために、空売りを行なうことができます。ただし、ファンドの純資産総額の100%を超えないものとします。 ・資金の借入れの合計金額がファンドの純資産総額の10%を超える借入残高が生じる借入れは行なわないものとします。
収益分配	毎月、原則として利子収入および売買益から分配を行なう方針です。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

ファンドに係る費用

信託報酬など	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	有価証券売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用など。

その他

投資顧問会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
管理会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
信託期間	無期限
決算日	原則として、毎年10月末日

上記の投資対象とする投資信託証券については、日々の基準価額が取得できるため、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところに従い、当ファンドにおいてデリバティブ取引等の投資制限に係る管理を行ないます。

< マネー・マーケット・マザーファンド >

運用の基本方針

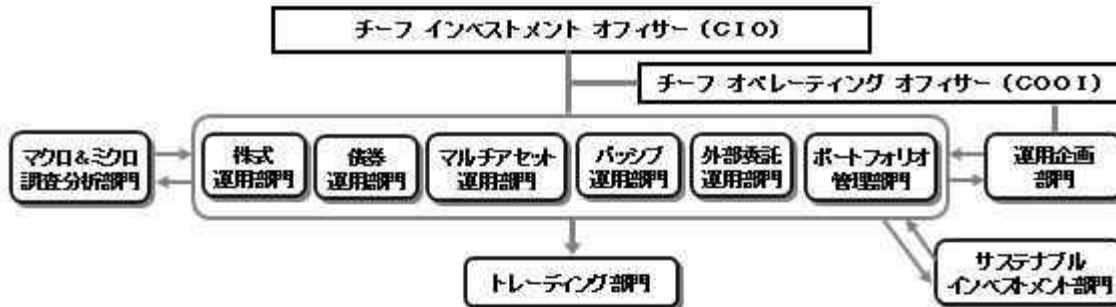
基本方針	公社債への投資により、安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の国債および格付の高い公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の国債および格付の高い公社債に投資を行ない、利息等収益の確保をめざして運用を行ないます。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2004年3月10日設定）
決算日	毎年1月20日（休業日の場合は翌営業日）

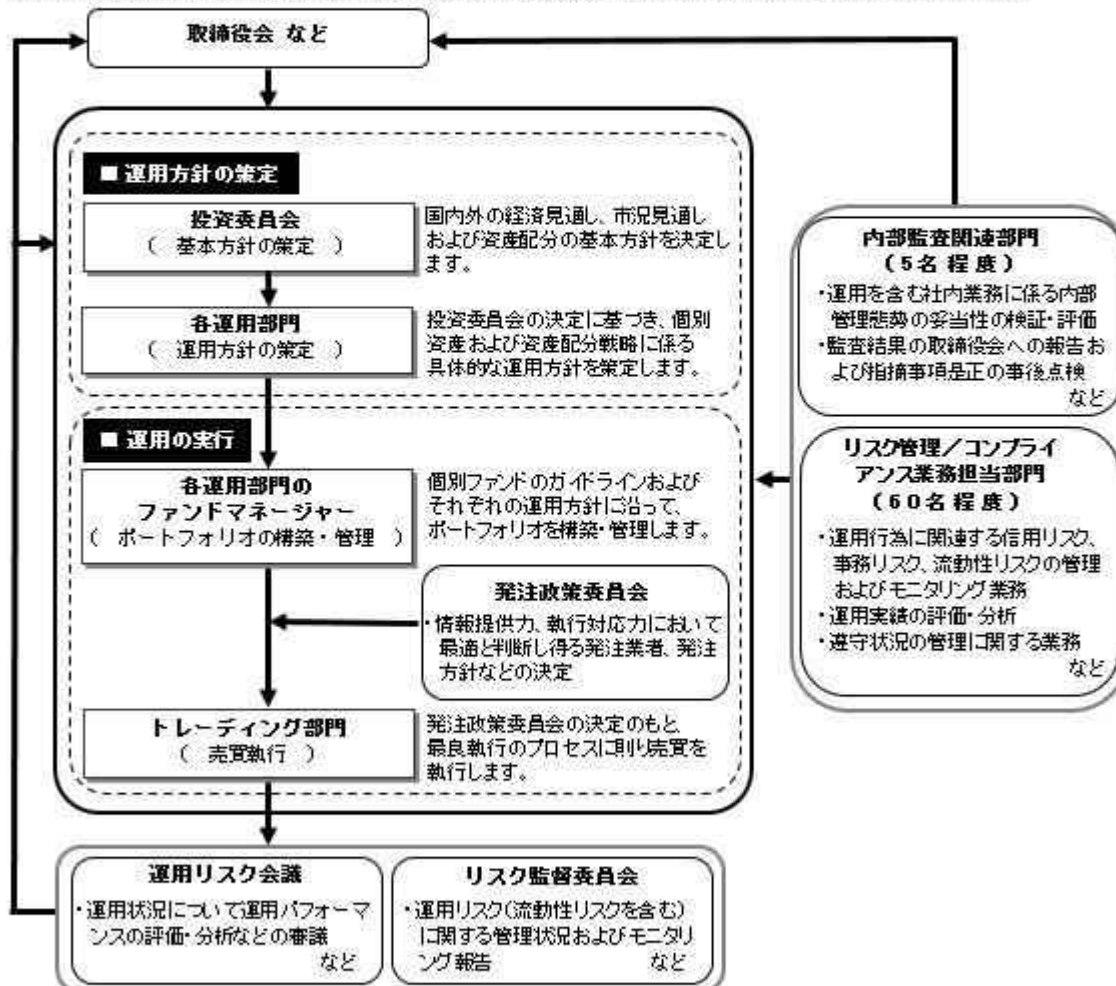
(3) 【運用体制】

< 委託会社における運用体制 >

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

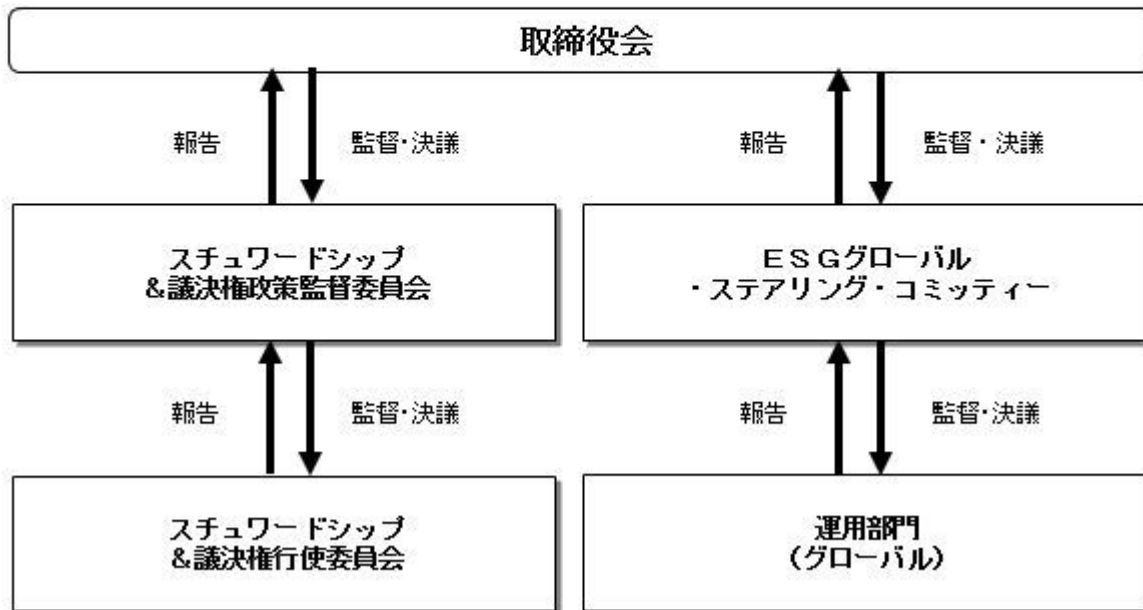
「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行っております。

◆投資家としてのESG/フィデューシャリー・デューティ

ESG（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行うこととしています。

（スチュワードシップ&議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）



上記体制は2026年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

- ・当ファンドの運用は、委託会社であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社からファンドの運用の指図に関する権限の委託を受け、ピムコジャパンリミテッドが行ないます。ピムコジャパンリミテッドは、PIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）の日本における拠点です。
- ・投資対象である「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）」および「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）」は、PIMCOが運用します。

< PIMCOにおける運用体制 >

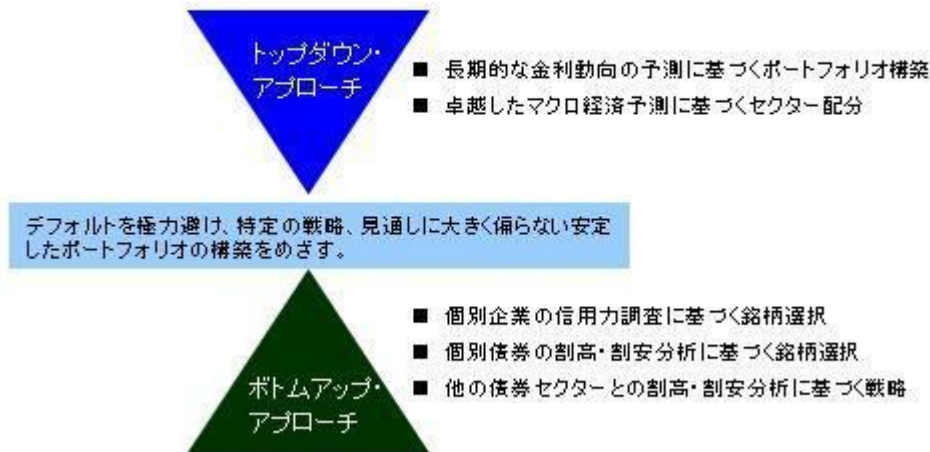
PIMCOの運用チーム

主にマクロ経済分析に基づくトップダウン・アプローチを担当するジェネラリストと、ハイイールド債、社債、モーゲージ証券などの専門分野に高い分析・運用能力を有し、主に個別銘柄選択などのボトムアップ・アプローチを担当するスペシャリストチームからなります。このトップダウン・アプローチとボトムアップ・アプローチを融合することにより、特定の見通しや戦略に偏ることのない分散されたポートフォリオの構築をめざします。

PIMCOのハイイールド債運用戦略の特徴

- ・ トップダウン・アプローチとボトムアップ・アプローチの融合
マクロ経済分析など（トップダウン）と個別銘柄分析など（ボトムアップ）を融合し戦略の分析を徹底
- ・ 高格付にフォーカス
デフォルトを極力避け、ハイイールド債の中でも格付の高い銘柄にフォーカス
- ・ 発行体、銘柄の分散を徹底
特定企業のデフォルトにパフォーマンスが大きく左右されないよう、ポートフォリオの分散を徹底
- ・ 世界最大級の債券運用に高い専門性を有する資産運用会社としての優位性を活用
個別企業訪問や市場からの情報収集に優位

PIMCOのハイイールド債運用戦略



上記は2025年12月末現在のものです。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
 - 2) 分配対象額についての分配方針
分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
 - 3) 留保益の運用方針
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行いません。
- 収益分配金の支払い
- <分配金再投資コース>
原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。
- <分配金受取りコース>
毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

(5) 【投資制限】

約款に定める投資制限

- 1) 前記「投資対象」の投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
 - 2) 有価証券先物取引等のデリバティブ取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。
 - 3) 外貨建資産への直接投資は行ないません。
 - 4) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 - ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
 - ニ) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
 - ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
- 5) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴いません。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・一般にハイイールド債券は、上位に格付された債券と比較して、利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じる可能性が高いと考えられます。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴い価格が下落するリスクもあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

<ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）>

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

<ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）>

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

<その他の留意事項>

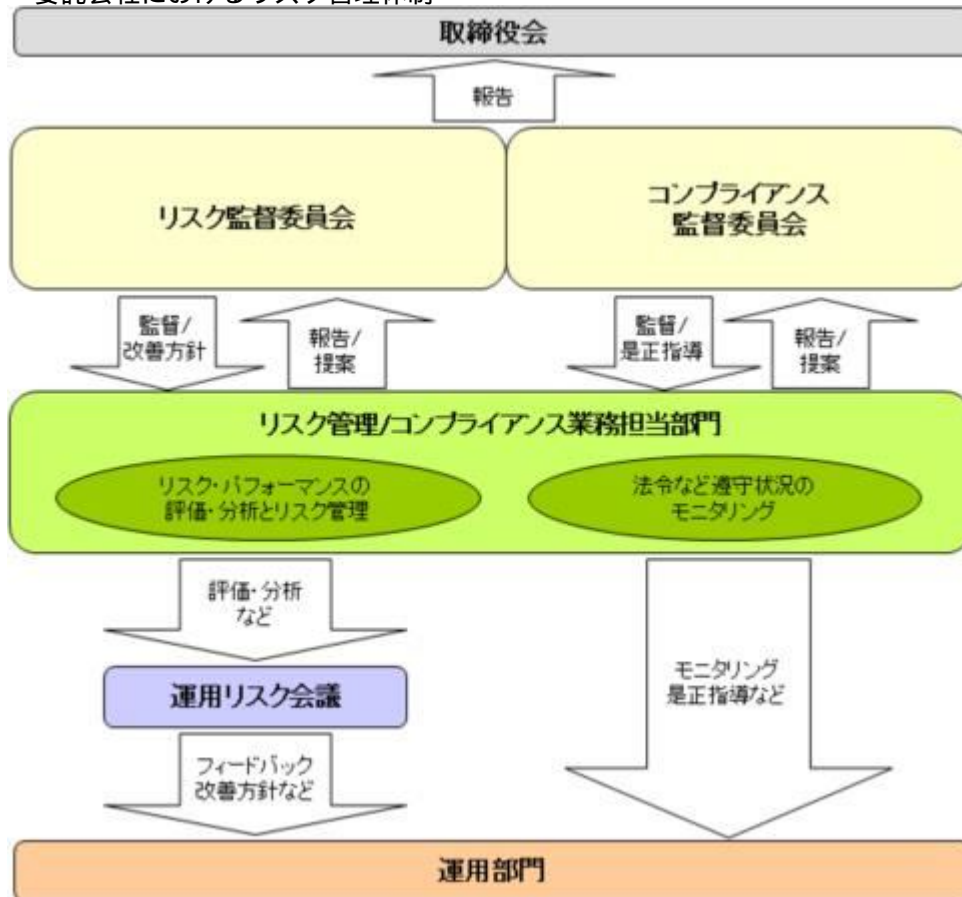
- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項
証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。
- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項
諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。
ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項
一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項
ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取り扱いを停止する場合があります。
- ・運用制限や規制上の制限に関する事項
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会

社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項
- ・ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

(2) リスク管理体制

< 委託会社におけるリスク管理体制 >



全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク（流動性リスクを含む）、市場リスク、カウンターパーティーリスク、オペレーショナルリスク（事務リスクを含む）など）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

法令など遵守状況のモニタリング

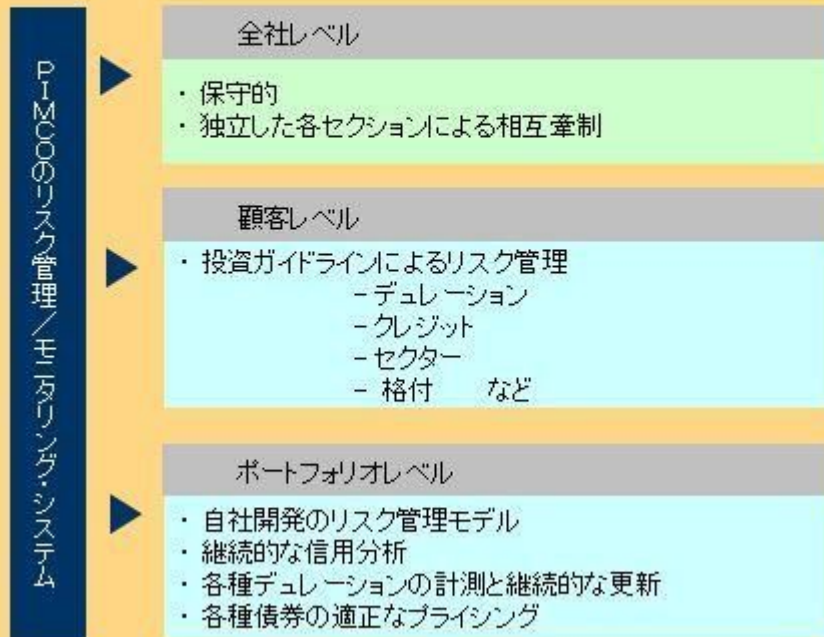
運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は2026年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< PIMCOにおけるリスク管理体制 >

ポートフォリオのリスク管理体制について、PIMCOは、お客様のポートフォリオ運用において実効性のある管理を行なうためには、異なる機能を有するセクションが相互牽制を働かせ、多面的なリスク管理、モニタリングを行なうことが不可欠であると考えています。全てのポートフォリオと全ての取引はポートフォリオ・マネジメント、アカウント・マネジメント、コンプライアンス/リーガルの3つの独立した部門が互いに牽制しあう形で監視することにより、システムの信頼性を保っています。

PIMCOでは、全社レベル、顧客レベル、ポートフォリオレベルでリスク管理／モニタリングを行なう体制を構築しています。

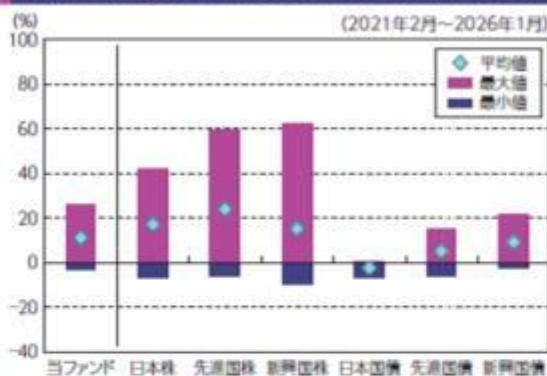


上記は2025年12月末現在のものです。

（参考情報）

Aコース（為替ヘッジなし）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%)）

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	11.2%	17.1%	23.9%	15.2%	-2.5%	5.1%	9.1%
最大値	25.7%	42.1%	59.8%	62.7%	0.6%	15.3%	21.5%
最小値	-2.9%	-7.1%	-5.8%	-9.7%	-6.9%	-8.1%	-2.7%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
 ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 ※上記は2021年2月から2026年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2021年2月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

Bコース(為替ヘッジあり)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	0.3%	17.1%	23.9%	15.2%	-2.5%	5.1%	9.1%
最大値	15.1%	42.1%	59.8%	62.7%	0.6%	15.3%	21.5%
最小値	-15.1%	-7.1%	-5.8%	-9.7%	-6.9%	-6.1%	-2.7%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 ※上記は2021年2月から2026年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株……TOPIX(東証株価指数)配当込み
 先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債……NOMURA-BPI国債
 先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ヘッジなし、円ベース)
 ※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。
 ※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

TOPIX(東証株価指数)配当込み

当指数は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

当指数は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRC」)が公表している指数で、その知的財産権はNFRCに帰属します。なお、NFRCは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ヘッジなし、円ベース)

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2021年2月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）につきましては、販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は2.2%（税抜2%）が上限となっております。
 - ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
 - ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
 - ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料
ありません。
信託財産留保額
ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.65%（税抜1.5%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.50%	0.80%	0.65%	0.05%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

< 投資対象とする投資信託証券に係る費用 >

「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）」

「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）」

- ・有価証券売買時の売買委託手数料
- ・先物・オプション取引に要する費用 など

「マネー・マーケット・マザーファンド」

- ・組入る有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異

なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

- ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。
- ・当ファンドは、NISAの対象ではありません。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

* 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

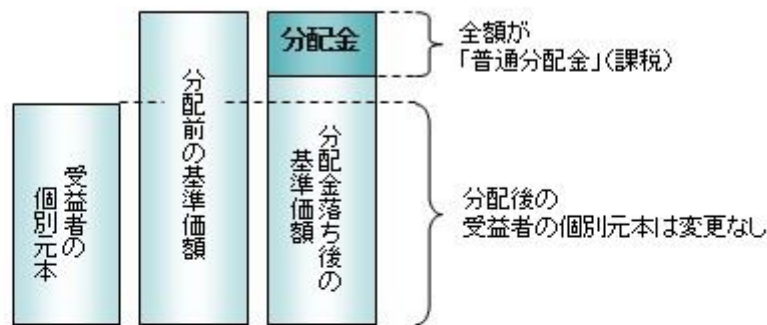
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した金額が普通分配金となります。

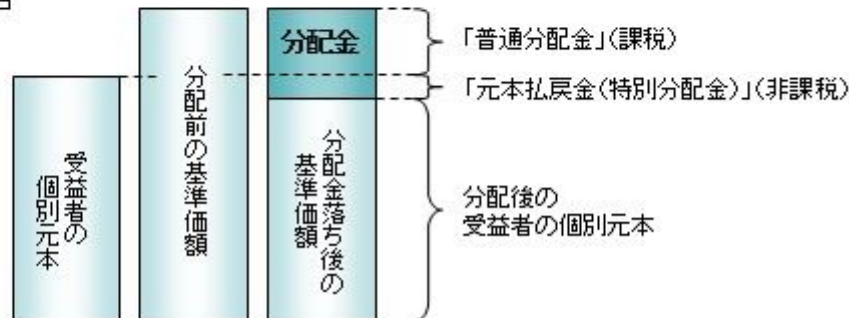
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。上記は2026年4月20日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

対象期間2025年7月23日～2026年1月20日

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ビムコ・ハイイールド・ファンド Aコース(為替ヘッジなし)	1.91%	1.65%	0.26%
ビムコ・ハイイールド・ファンド Bコース(為替ヘッジあり)	1.91%	1.65%	0.26%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、先買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用は、投資先ファンドが支払った費用を含みます。

※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【ビムコ・ハイイールド・ファンド Aコース(為替ヘッジなし)】

以下の運用状況は2026年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	パミューダ	5,540,282,440	98.65
親投資信託受益証券	日本	5,826,893	0.10
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		69,767,235	1.24
合計(純資産総額)		5,615,876,568	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）	460,922	12,449.74	5,738,363,508	12,020	5,540,282,440	98.65
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	5,713,201	1.0196	5,825,750	1.0199	5,826,893	0.10

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.65
親投資信託受益証券	0.10
合計	98.76

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第25特定期間末 (2016年 7月20日)	7,152	7,179	0.8868	0.8902
第26特定期間末 (2017年 1月20日)	7,454	7,482	0.9719	0.9756
第27特定期間末 (2017年 7月20日)	8,007	8,036	0.9572	0.9607
第28特定期間末 (2018年 1月22日)	7,298	7,325	0.9377	0.9412
第29特定期間末 (2018年 7月20日)	6,913	6,939	0.9244	0.9278
第30特定期間末 (2019年 1月21日)	6,361	6,387	0.8869	0.8904
第31特定期間末 (2019年 7月22日)	6,195	6,218	0.8983	0.9016
第32特定期間末 (2020年 1月20日)	6,233	6,255	0.9357	0.9390
第33特定期間末 (2020年 7月20日)	5,657	5,677	0.8714	0.8745
第34特定期間末 (2021年 1月20日)	5,523	5,541	0.8834	0.8862
第35特定期間末 (2021年 7月20日)	5,461	5,478	0.9219	0.9248
第36特定期間末 (2022年 1月20日)	5,346	5,362	0.9471	0.9500
第37特定期間末 (2022年 7月20日)	5,492	5,513	1.0050	1.0088
第38特定期間末 (2023年 1月20日)	4,970	4,989	0.9511	0.9548
第39特定期間末 (2023年 7月20日)	5,215	5,236	1.0295	1.0336
第40特定期間末 (2024年 1月22日)	5,543	5,563	1.1168	1.1209
第41特定期間末 (2024年 7月22日)	5,894	5,918	1.2051	1.2100
第42特定期間末 (2025年 1月20日)	5,782	5,806	1.2048	1.2098
第43特定期間末 (2025年 7月22日)	5,478	5,500	1.1511	1.1558
第44特定期間末 (2026年 1月20日)	5,827	5,851	1.2487	1.2538
2025年 1月末日	5,729		1.1951	
2月末日	5,588		1.1655	

3月末日	5,521	1.1531
4月末日	5,217	1.0913
5月末日	5,337	1.1179
6月末日	5,401	1.1336
7月末日	5,539	1.1635
8月末日	5,500	1.1576
9月末日	5,572	1.1750
10月末日	5,745	1.2154
11月末日	5,804	1.2332
12月末日	5,783	1.2322
2026年 1月末日	5,615	1.2058

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第25特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月20日	0.0225
第26特定期間	2016年 7月21日～2017年 1月20日	0.0206
第27特定期間	2017年 1月21日～2017年 7月20日	0.0211
第28特定期間	2017年 7月21日～2018年 1月22日	0.0209
第29特定期間	2018年 1月23日～2018年 7月20日	0.0202
第30特定期間	2018年 7月21日～2019年 1月21日	0.0212
第31特定期間	2019年 1月22日～2019年 7月22日	0.0208
第32特定期間	2019年 7月23日～2020年 1月20日	0.0198
第33特定期間	2020年 1月21日～2020年 7月20日	0.0193
第34特定期間	2020年 7月21日～2021年 1月20日	0.0174
第35特定期間	2021年 1月21日～2021年 7月20日	0.0172
第36特定期間	2021年 7月21日～2022年 1月20日	0.0171
第37特定期間	2022年 1月21日～2022年 7月20日	0.0199
第38特定期間	2022年 7月21日～2023年 1月20日	0.0230
第39特定期間	2023年 1月21日～2023年 7月20日	0.0231
第40特定期間	2023年 7月21日～2024年 1月22日	0.0255
第41特定期間	2024年 1月23日～2024年 7月22日	0.0279
第42特定期間	2024年 7月23日～2025年 1月20日	0.0281
第43特定期間	2025年 1月21日～2025年 7月22日	0.0284
第44特定期間	2025年 7月23日～2026年 1月20日	0.0296

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第25特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月20日	1.21
第26特定期間	2016年 7月21日～2017年 1月20日	11.92
第27特定期間	2017年 1月21日～2017年 7月20日	0.66
第28特定期間	2017年 7月21日～2018年 1月22日	0.15
第29特定期間	2018年 1月23日～2018年 7月20日	0.74

第30特定期間	2018年 7月21日～2019年 1月21日	1.76
第31特定期間	2019年 1月22日～2019年 7月22日	3.63
第32特定期間	2019年 7月23日～2020年 1月20日	6.37
第33特定期間	2020年 1月21日～2020年 7月20日	4.81
第34特定期間	2020年 7月21日～2021年 1月20日	3.37
第35特定期間	2021年 1月21日～2021年 7月20日	6.31
第36特定期間	2021年 7月21日～2022年 1月20日	4.59
第37特定期間	2022年 1月21日～2022年 7月20日	8.21
第38特定期間	2022年 7月21日～2023年 1月20日	3.07
第39特定期間	2023年 1月21日～2023年 7月20日	10.67
第40特定期間	2023年 7月21日～2024年 1月22日	10.96
第41特定期間	2024年 1月23日～2024年 7月22日	10.40
第42特定期間	2024年 7月23日～2025年 1月20日	2.31
第43特定期間	2025年 1月21日～2025年 7月22日	2.10
第44特定期間	2025年 7月23日～2026年 1月20日	11.05

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第25特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月20日	69,791,269	564,375,132
第26特定期間	2016年 7月21日～2017年 1月20日	230,432,532	625,308,429
第27特定期間	2017年 1月21日～2017年 7月20日	2,410,101,711	1,714,181,685
第28特定期間	2017年 7月21日～2018年 1月22日	1,095,670,098	1,678,140,765
第29特定期間	2018年 1月23日～2018年 7月20日	85,041,226	388,654,357
第30特定期間	2018年 7月21日～2019年 1月21日	70,093,792	376,252,921
第31特定期間	2019年 1月22日～2019年 7月22日	27,423,987	303,593,351
第32特定期間	2019年 7月23日～2020年 1月20日	26,620,347	262,655,145
第33特定期間	2020年 1月21日～2020年 7月20日	31,519,778	200,606,403
第34特定期間	2020年 7月21日～2021年 1月20日	21,922,434	261,671,669
第35特定期間	2021年 1月21日～2021年 7月20日	20,919,618	349,665,753
第36特定期間	2021年 7月21日～2022年 1月20日	25,081,036	303,812,374
第37特定期間	2022年 1月21日～2022年 7月20日	21,812,234	201,440,202
第38特定期間	2022年 7月21日～2023年 1月20日	26,785,842	266,031,316
第39特定期間	2023年 1月21日～2023年 7月20日	33,945,283	193,388,381
第40特定期間	2023年 7月21日～2024年 1月22日	34,572,732	138,079,818
第41特定期間	2024年 1月23日～2024年 7月22日	44,793,557	116,544,536
第42特定期間	2024年 7月23日～2025年 1月20日	23,058,841	115,072,708
第43特定期間	2025年 1月21日～2025年 7月22日	29,888,389	69,616,648
第44特定期間	2025年 7月23日～2026年 1月20日	25,962,706	118,900,352

【ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）】

以下の運用状況は2026年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	630,914,370	98.35
親投資信託受益証券	日本	643,279	0.10
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		9,972,451	1.55
合計（純資産総額）		641,530,100	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）	78,963	8,012	632,651,556	7,990	630,914,370	98.35
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	630,728	1.0197	643,153	1.0199	643,279	0.10

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.35
親投資信託受益証券	0.10
合計	98.45

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第25特定期間末 (2016年 7月20日)	987	990	0.8895	0.8926
第26特定期間末 (2017年 1月20日)	3,161	3,171	0.8945	0.8972
第27特定期間末 (2017年 7月20日)	2,767	2,775	0.9046	0.9071
第28特定期間末 (2018年 1月22日)	2,060	2,065	0.8923	0.8944
第29特定期間末 (2018年 7月20日)	1,859	1,862	0.8617	0.8634
第30特定期間末 (2019年 1月21日)	1,704	1,707	0.8486	0.8502
第31特定期間末 (2019年 7月22日)	1,614	1,617	0.8716	0.8730
第32特定期間末 (2020年 1月20日)	1,475	1,478	0.8841	0.8858
第33特定期間末 (2020年 7月20日)	1,379	1,384	0.8456	0.8484
第34特定期間末 (2021年 1月20日)	1,231	1,235	0.8777	0.8803
第35特定期間末 (2021年 7月20日)	1,131	1,135	0.8693	0.8719

第36特定期間末	(2022年 1月20日)	1,022	1,025	0.8536	0.8561
第37特定期間末	(2022年 7月20日)	873	875	0.7520	0.7535
第38特定期間末	(2023年 1月20日)	862	862	0.7556	0.7561
第39特定期間末	(2023年 7月20日)	819	819	0.7530	0.7535
第40特定期間末	(2024年 1月22日)	808	808	0.7609	0.7614
第41特定期間末	(2024年 7月22日)	781	781	0.7672	0.7677
第42特定期間末	(2025年 1月20日)	735	735	0.7664	0.7669
第43特定期間末	(2025年 7月22日)	670	670	0.7735	0.7740
第44特定期間末	(2026年 1月20日)	643	644	0.7824	0.7835
	2025年 1月末日	730		0.7684	
	2月末日	729		0.7697	
	3月末日	719		0.7608	
	4月末日	704		0.7595	
	5月末日	709		0.7663	
	6月末日	683		0.7742	
	7月末日	670		0.7733	
	8月末日	662		0.7786	
	9月末日	663		0.7816	
	10月末日	650		0.7797	
	11月末日	645		0.7800	
	12月末日	645		0.7817	
	2026年 1月末日	641		0.7799	

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第25特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月20日	0.0194
第26特定期間	2016年 7月21日～2017年 1月20日	0.0176
第27特定期間	2017年 1月21日～2017年 7月20日	0.0157
第28特定期間	2017年 7月21日～2018年 1月22日	0.0135
第29特定期間	2018年 1月23日～2018年 7月20日	0.0113
第30特定期間	2018年 7月21日～2019年 1月21日	0.0098
第31特定期間	2019年 1月22日～2019年 7月22日	0.0086
第32特定期間	2019年 7月23日～2020年 1月20日	0.0099
第33特定期間	2020年 1月21日～2020年 7月20日	0.0147
第34特定期間	2020年 7月21日～2021年 1月20日	0.0161
第35特定期間	2021年 1月21日～2021年 7月20日	0.0157
第36特定期間	2021年 7月21日～2022年 1月20日	0.0150
第37特定期間	2022年 1月21日～2022年 7月20日	0.0121
第38特定期間	2022年 7月21日～2023年 1月20日	0.0044
第39特定期間	2023年 1月21日～2023年 7月20日	0.0030
第40特定期間	2023年 7月21日～2024年 1月22日	0.0030
第41特定期間	2024年 1月23日～2024年 7月22日	0.0030

第42特定期間	2024年 7月23日～2025年 1月20日	0.0030
第43特定期間	2025年 1月21日～2025年 7月22日	0.0036
第44特定期間	2025年 7月23日～2026年 1月20日	0.0042

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第25特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月20日	10.75
第26特定期間	2016年 7月21日～2017年 1月20日	2.54
第27特定期間	2017年 1月21日～2017年 7月20日	2.88
第28特定期間	2017年 7月21日～2018年 1月22日	0.13
第29特定期間	2018年 1月23日～2018年 7月20日	2.16
第30特定期間	2018年 7月21日～2019年 1月21日	0.38
第31特定期間	2019年 1月22日～2019年 7月22日	3.72
第32特定期間	2019年 7月23日～2020年 1月20日	2.57
第33特定期間	2020年 1月21日～2020年 7月20日	2.69
第34特定期間	2020年 7月21日～2021年 1月20日	5.70
第35特定期間	2021年 1月21日～2021年 7月20日	0.83
第36特定期間	2021年 7月21日～2022年 1月20日	0.08
第37特定期間	2022年 1月21日～2022年 7月20日	10.49
第38特定期間	2022年 7月21日～2023年 1月20日	1.06
第39特定期間	2023年 1月21日～2023年 7月20日	0.05
第40特定期間	2023年 7月21日～2024年 1月22日	1.45
第41特定期間	2024年 1月23日～2024年 7月22日	1.22
第42特定期間	2024年 7月23日～2025年 1月20日	0.29
第43特定期間	2025年 1月21日～2025年 7月22日	1.40
第44特定期間	2025年 7月23日～2026年 1月20日	1.69

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第25特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月20日	12,044,335	51,372,941
第26特定期間	2016年 7月21日～2017年 1月20日	2,586,273,728	161,755,140
第27特定期間	2017年 1月21日～2017年 7月20日	2,220,173,936	2,695,015,680
第28特定期間	2017年 7月21日～2018年 1月22日	402,604,742	1,152,500,089
第29特定期間	2018年 1月23日～2018年 7月20日	44,464,737	196,558,983
第30特定期間	2018年 7月21日～2019年 1月21日	32,241,026	181,526,707
第31特定期間	2019年 1月22日～2019年 7月22日	7,238,580	163,077,538
第32特定期間	2019年 7月23日～2020年 1月20日	6,970,485	189,995,576
第33特定期間	2020年 1月21日～2020年 7月20日	15,037,029	52,920,783
第34特定期間	2020年 7月21日～2021年 1月20日	10,800,174	238,735,251
第35特定期間	2021年 1月21日～2021年 7月20日	12,238,376	113,863,054
第36特定期間	2021年 7月21日～2022年 1月20日	7,075,901	111,402,144

第37特定期間	2022年 1月21日～2022年 7月20日	12,303,460	48,068,322
第38特定期間	2022年 7月21日～2023年 1月20日	15,545,054	36,559,853
第39特定期間	2023年 1月21日～2023年 7月20日	5,565,604	58,583,872
第40特定期間	2023年 7月21日～2024年 1月22日	19,054,040	44,752,958
第41特定期間	2024年 1月23日～2024年 7月22日	3,353,289	47,018,395
第42特定期間	2024年 7月23日～2025年 1月20日	1,896,307	61,286,071
第43特定期間	2025年 1月21日～2025年 7月22日	1,372,079	93,515,632
第44特定期間	2025年 7月23日～2026年 1月20日	3,809,153	47,738,962

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

以下の運用状況は2026年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	23,987,876	120.42
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		4,068,244	20.42
合計（純資産総額）		19,919,632	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（％）	償還期限	投資比率（％）
日本	国債証券	第457回利付国債（2年）	12,000,000	100.00	12,000,116	100.00	12,000,116	0.100	2026/2/1	60.24
日本	国債証券	第460回利付国債（2年）	12,000,000	99.89	11,987,760	99.89	11,987,760	0.300	2026/5/1	60.18

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	120.42
合計	120.42

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

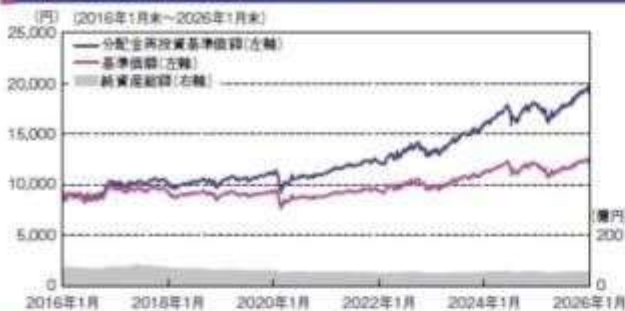
運用実績

2026年1月30日現在



Aコース(為替ヘッジなし)

基準価額・純資産の推移



基準価額 12,058円

純資産総額 56.15億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2016年1月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	直近1年累計	設定以来計
48円	48円	50円	51円	51円	580円	10,741円

主要な資産の状況

＜資産構成比＞

新入資産	比率
PIMCO米国ハイイールドファンド(為替ヘッジなし)	98.7%
マネーマーケット・マザーファンド	0.1%
現金その他	1.2%
合計	100.0%

※対純資産総額比です。

PIMCOバリュート米国ハイイールド・ファンド(M)の内容

＜債券組入上位10銘柄＞

銘柄	クーポン(%)	償還日	業種別	通貨	格付	比率
1 FIN FUT US 5YR CBT 03/31/26	6.000	2026/4/1	DEVELOPED SOVEREIGNS	USD	AA+	9.6%
2 FIN FUT US ULTRA 10YR CBT 03/20/26	6.000	2026/3/21	DEVELOPED SOVEREIGNS	USD	AA+	4.1%
3 FIN FUT US 10YR CBT 03/20/26	6.000	2026/3/21	DEVELOPED SOVEREIGNS	USD	AA+	3.0%
4 CHARTER COMM / CCO SR UNSEC 144A	5.375	2029/6/1	MEDIA CABLE	USD	BB-	1.8%
5 FIN FUT US 2YR CBT 03/31/26	6.000	2026/4/1	DEVELOPED SOVEREIGNS	USD	AA+	1.5%
6 TRANSIDGM TL J TL TSFR 1M	6.172	2031/2/28	AEROSPACE/DEFENSE	USD	BB-	1.5%
7 BEIGNET INVESTOR LLC SEC 144A	6.581	2049/5/30	TECHNOLOGY	USD	A+	1.0%
8 RESTAURANT BRANDS 2L 144A	4.000	2030/10/15	RESTAURANTS	USD	B+	1.0%
9 LIVE NATION ENTERTAINMEN SEC 144A	3.750	2028/1/15	ENTERTAINMENT	USD	BB+	0.9%
10 MEDLINE INDUSTRIES SEC 144A SMR	3.875	2029/4/1	HEALTHCARE	USD	BBB-	0.9%

※「債券組入上位10銘柄」のクーポンは、CP、CDの場合、当該銘柄の利回りを示しています。

※比率は当外国投資信託の純資産に対する比率です。

＜利回り等＞

平均クーポン	5.8%	平均デュレーション	2.7年
平均直接利回り	5.8%	平均残存期間	5.0年
平均最終利回り	6.4%	平均格付	BB+

※左記は、組入の各債券を基に時価評価額のウェイトで加重平均したものです。

※直接利回りは、債券の時価価格に対する1年間に受取る利息の割合を表したものです。

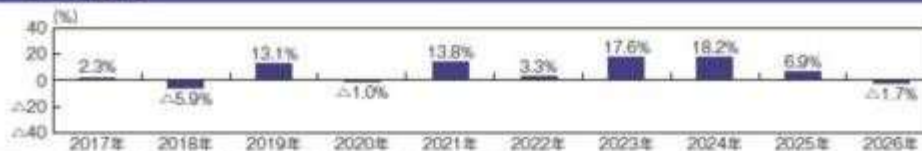
※最終利回りは、債券を満期まで保有した場合の利回りです。

※各利回りは、当ファンドおよび組入債券の利回り、運用成果等について何ら約束をするものではありません。

※平均格付とは、アータ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

※上記は、ピムコジャパンリミテッドより提供された情報です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2026年は、2026年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

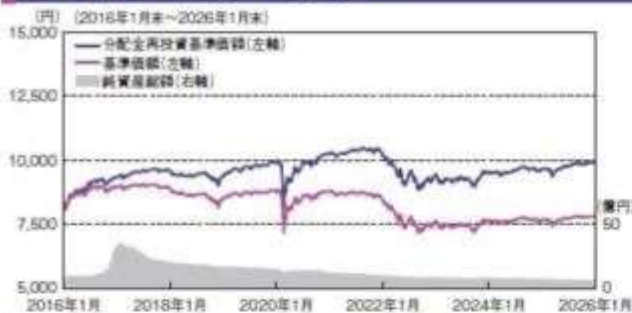
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

運用実績

2026年1月30日現在

Bコース(為替ヘッジあり)

基準価額・純資産の推移



基準価額 7,799円
純資産総額 6.41億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2016年1月末の基準価額を起点として指数化しています。
※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	直近1年間累計	設定以来累計
6円	5円	9円	5円	11円	78円	7,207円

主要な資産の状況

<資産構成比>

購入資産	比率
PIMCO米国ハイイールドファンド(為替ヘッジあり)	98.3%
マネーマーケットマザーファンド	0.1%
現金その他	1.6%
合計	100.0%

※対純資産総額比です。

PIMCOバミューダ米国ハイイールドファンド(M)の内容

<債券組入上位10銘柄>

順位	銘柄	クーポン(%)	償還日	業種別	通貨	格付	比率
1	FIN FUT US 5YR CBT 03/31/26	6.000	2026/4/1	DEVELOPED SOVEREIGNS	USD	AA+	9.6%
2	FIN FUT US ULTRA 10YR CBT 03/20/26	6.000	2026/3/21	DEVELOPED SOVEREIGNS	USD	AA+	4.1%
3	FIN FUT US 10YR CBT 03/20/26	6.000	2026/3/21	DEVELOPED SOVEREIGNS	USD	AA+	3.0%
4	CHARTER COMM / CCO SR UNSEC 144A	5.375	2029/6/1	MEDIA CABLE	USD	BB-	1.8%
5	FIN FUT US 2YR CBT 03/31/26	6.000	2026/4/1	DEVELOPED SOVEREIGNS	USD	AA+	1.5%
6	TRANSOILM TL J 1L TSFR1M	6.172	2031/2/28	AEROSPACE/DEFENSE	USD	BB-	1.5%
7	BEIGNET INVESTOR LLC SEC 144A	6.581	2049/5/30	TECHNOLOGY	USD	A+	1.0%
8	RESTAURANT BRANDS 2L 144A	4.000	2030/10/15	RESTAURANTS	USD	B+	1.0%
9	LIVE NATION ENTERTAINMEN SEC 144A	3.750	2028/1/15	ENTERTAINMENT	USD	BB+	0.9%
10	MEDLINE INDUSTRIES SEC 144A SMR	3.875	2029/4/1	HEALTHCARE	USD	BBB-	0.9%

※「債券組入上位10銘柄」のクーポンは、CP、CDの場合、当該銘柄の利回りを示しています。
※比率は当外国投資信託の純資産に対する比率です。

<利回り等>

平均クーポン	5.8%	平均デュレーション	2.7年
平均直接利回り	5.8%	平均残存期間	5.0年
平均最終利回り	6.4%	平均格付	BB+

※左記は、組入の各債券を基に時価評価額のウェイトで加重平均したものです。
※直接利回りは、債券の時価評価額に対する1年間に受取る利息の割合を表したものです。
※最終利回りは、債券を満期まで保有した場合の利回りです。
※各利回りは、当ファンドおよび組入債券の利回り、運用成果等について何らかの約束をするものではありません。
※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。
※上記は、ピムコジャパンリミテッドより提供された情報です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。
※2026年は、2026年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

- (1) 申込方法
販売会社所定の方法でお申し込みください。
- (2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。

＜分配金受取りコース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) スイッチング

・スイッチングとは、保有しているファンドを売却し、その売却代金をもって他のファンドを取得することで、売却するファンドと取得するファンドを同時に申込みいただきます。

・申込みの際に、スイッチングの旨をご指示ください。

販売会社によっては、スイッチングが行なえない場合があります。

(4) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(5) 取扱時間

原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(6) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、取得の申込み（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(8) 申込単位

販売会社の照会先にお問い合わせください。

(9) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(10) 受付の中止および取消

委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

(11) 償還乗換

・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

(12) 乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

＜解約請求による換金＞

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(3) 解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・ニューヨーク証券取引所の休業日

・解約請求日から解約代金の支払開始日までの間（解約請求日および解約代金の支払開始日を除きます。）の全ての日がニューヨーク証券取引所の休業日に当たる場合

(4) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.amova-am.com

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(6) 手取額

1 口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(7) 解約単位

1 口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(8) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(9) 受付の中止および取消

- 委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

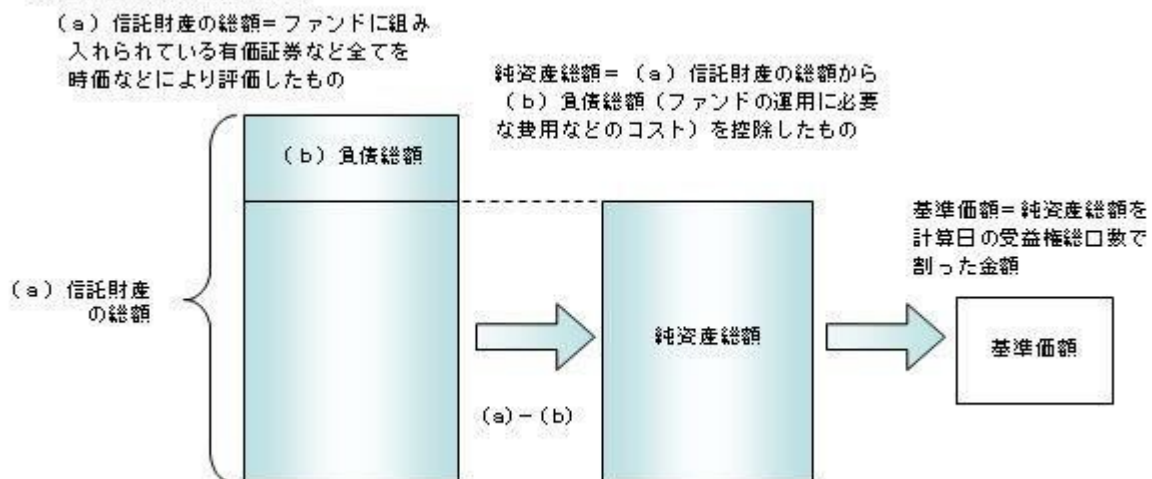
3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額の算出

- 基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- 基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口当りに換算した価額で表示することがあります。

< 基準価額算出の流れ >



有価証券などの評価基準

- 信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価評価します。

< 主な資産の評価方法 >

投資信託証券（国内籍）

原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。

投資信託証券（外国籍）

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.amova-am.com

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします(2004年3月10日設定)。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎月21日から翌月20日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】

信託の終了(繰上償還)

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - イ) 受益者の解約により各ファンドの純資産総額の合計が30億円を下回ることとなった場合
 - ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
 - ハ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内(1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。)に異議を述べるすることができます。(後述の「異議の申立て」をご覧ください。)
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき(監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。)
 - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

 - ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日まで)から受益者に支払います。
 - ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

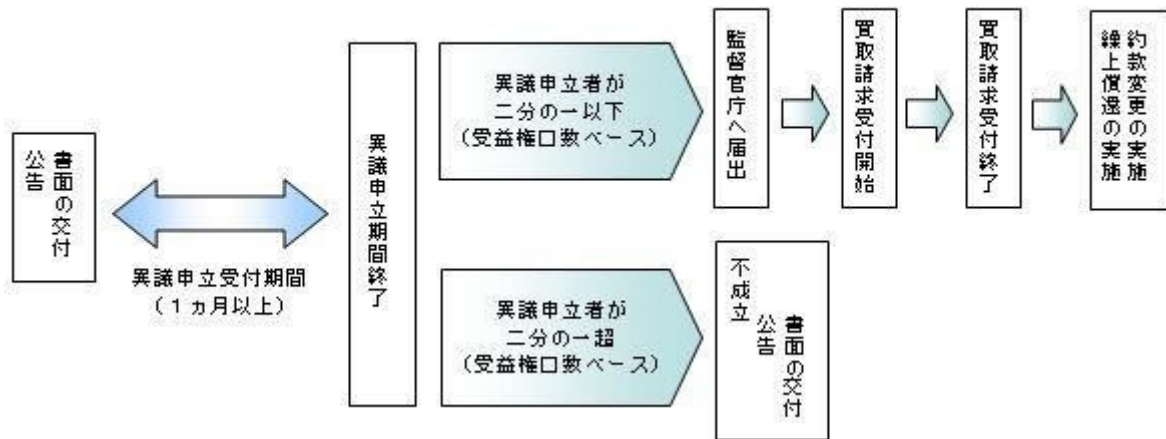
信託約款の変更

 - 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
 - 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
 - 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べるすることができます。(後述の「異議の申立て」をご覧ください。)
 - 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

 - 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
 - 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行わない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
 - 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

- ・委託会社は、年2回（1月、7月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して提供されます。

- ・法令で定められた所要の要件¹を満たすことにより、交付運用報告書は電磁的方法²により提供されます。ただし、受益者から交付請求があった場合には、書面にて交付します。

1 あらかじめ、受益者からの承諾の取得または受益者への告知を行ないます。

2 販売会社が受益者のために開設している取引専用ページ内で提供する方法やメールにて送信する方法などがあります。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から交付請求があった場合には、書面にて交付します。

ホームページ アドレス www.amova-am.com

関係法人との契約について

- ・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・投資顧問会社との運用の指図に関する権限の委託契約は、当ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

<ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）>
<ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2025年7月23日から2026年1月20日までの特定期間の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2025年 7月22日現在	当期 2026年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	135,915,300	120,358,355
投資信託受益証券	5,397,190,140	5,708,549,100
親投資信託受益証券	5,350,471	5,721,891
未収入金	-	28,564,965
未収利息	1,782	2,431
流動資産合計	5,538,457,693	5,863,196,742
資産合計	5,538,457,693	5,863,196,742
負債の部		
流動負債		
未払金	29,463,660	-
未払収益分配金	22,370,304	23,800,177
未払解約金	111,955	4,283,955
未払受託者報酬	262,163	253,946
未払委託者報酬	7,603,058	7,364,657
その他未払費用	20,964	20,309
流動負債合計	59,832,104	35,723,044
負債合計	59,832,104	35,723,044
純資産の部		
元本等		
元本	4,759,639,196	4,666,701,550
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	718,986,393	1,160,772,148
（分配準備積立金）	1,187,738,535	1,332,658,534
元本等合計	5,478,625,589	5,827,473,698
純資産合計	5,478,625,589	5,827,473,698
負債純資産合計	5,538,457,693	5,863,196,742

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	2025年 1月21日 2025年 7月22日	自 至	2025年 7月23日 2026年 1月20日
営業収益				
受取配当金		178,331,595		185,011,349
受取利息		197,831		222,605
有価証券売買等損益		256,071,369		462,906,272
営業収益合計		77,541,943		648,140,226
営業費用				
受託者報酬		1,500,896		1,551,524
委託者報酬		43,527,829		44,995,995
その他費用		120,014		124,066
営業費用合計		45,148,739		46,671,585
営業利益又は営業損失（ ）		122,690,682		601,468,641
経常利益又は経常損失（ ）		122,690,682		601,468,641
当期純利益又は当期純損失（ ）		122,690,682		601,468,641
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		215,564		1,349,349
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		982,865,895		718,986,393
剰余金増加額又は欠損金減少額		4,414,085		4,968,352
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		4,414,085		4,968,352
剰余金減少額又は欠損金増加額		10,131,742		23,691,350
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		10,131,742		23,691,350
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		135,686,727		139,610,539
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		718,986,393		1,160,772,148

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 当ファンドの計算期間は原則として、毎月21日から翌月20日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものいたしますので、当特定期間は2025年7月23日から2026年1月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 2025年7月22日現在	当期 2026年1月20日現在
1. 期首元本額	4,799,367,455円	4,759,639,196円
期中追加設定元本額	29,888,389円	25,962,706円
期中一部解約元本額	69,616,648円	118,900,352円
2. 受益権の総数	4,759,639,196口	4,666,701,550口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	前期 自 2025年1月21日 至 2025年7月22日	当期 自 2025年7月23日 至 2026年1月20日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	18,011,408円	18,618,932円
2. 分配金の計算過程		
自 2025年1月21日 至 2025年2月20日		自 2025年7月23日 至 2025年8月20日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	22,623,806円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 25,866,146円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金	631,467,253円	C 信託約款に定める収益調整金 632,281,016円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	1,187,389,136円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 1,184,210,509円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	1,841,480,195円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 1,842,357,671円
F 分配対象収益 (1万口当たり)	3,843円	F 分配対象収益 (1万口当たり) 3,878円
G 分配金額	23,477,153円	G 分配金額 22,799,300円
H 分配金額 (1万口当たり)	49円	H 分配金額 (1万口当たり) 48円
自 2025年2月21日 至 2025年3月21日		自 2025年8月21日 至 2025年9月22日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	21,535,880円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 28,280,403円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金	632,159,978円	C 信託約款に定める収益調整金 632,662,634円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	1,185,284,111円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 1,185,598,237円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	1,838,979,969円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 1,846,541,274円
F 分配対象収益 (1万口当たり)	3,839円	F 分配対象収益 (1万口当たり) 3,890円
G 分配金額	22,511,977円	G 分配金額 22,783,042円
H 分配金額 (1万口当たり)	47円	H 分配金額 (1万口当たり) 48円
自 2025年3月22日 至 2025年4月21日		自 2025年9月23日 至 2025年10月20日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	20,939,429円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 27,762,967円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金	631,621,317円	C 信託約款に定める収益調整金 632,547,483円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	1,181,017,268円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 1,186,800,000円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	1,833,578,014円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 1,847,110,450円
F 分配対象収益 (1万口当たり)	3,836円	F 分配対象収益 (1万口当たり) 3,900円
G 分配金額	22,942,488円	G 分配金額 22,727,939円
H 分配金額 (1万口当たり)	48円	H 分配金額 (1万口当たり) 48円
自 2025年4月22日 至 2025年5月20日		自 2025年10月21日 至 2025年11月20日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	29,191,440円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 30,033,818円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 43,869,820円
C 信託約款に定める収益調整金	632,838,371円	C 信託約款に定める収益調整金 631,034,790円

D	信託約款に定める分配準備積立金	1,177,369,520円	D	信託約款に定める分配準備積立金	1,185,730,899円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	1,839,399,331円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	1,890,669,327円
F	分配対象収益（1万口当たり）	3,849円	F	分配対象収益（1万口当たり）	4,009円
G	分配金額	21,981,304円	G	分配金額	23,576,094円
H	分配金額（1万口当たり）	46円	H	分配金額（1万口当たり）	50円
	自 2025年 5月21日			自 2025年11月21日	
	至 2025年 6月20日			至 2025年12月22日	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	25,555,422円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	29,047,295円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	66,122,510円
C	信託約款に定める収益調整金	632,504,080円	C	信託約款に定める収益調整金	628,745,449円
D	信託約款に定める分配準備積立金	1,180,410,029円	D	信託約款に定める分配準備積立金	1,228,749,059円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	1,838,469,531円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	1,952,664,313円
F	分配対象収益（1万口当たり）	3,856円	F	分配対象収益（1万口当たり）	4,162円
G	分配金額	22,403,501円	G	分配金額	23,923,987円
H	分配金額（1万口当たり）	47円	H	分配金額（1万口当たり）	51円
	自 2025年 6月21日			自 2025年12月23日	
	至 2025年 7月22日			至 2026年 1月20日	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	29,228,722円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	28,327,682円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	36,090,748円
C	信託約款に定める収益調整金	632,494,862円	C	信託約款に定める収益調整金	626,718,823円
D	信託約款に定める分配準備積立金	1,180,880,117円	D	信託約款に定める分配準備積立金	1,292,040,281円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	1,842,603,701円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	1,983,177,534円
F	分配対象収益（1万口当たり）	3,871円	F	分配対象収益（1万口当たり）	4,249円
G	分配金額	22,370,304円	G	分配金額	23,800,177円
H	分配金額（1万口当たり）	47円	H	分配金額（1万口当たり）	51円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	前期 自 2025年 1月21日 至 2025年 7月22日	当期 自 2025年 7月23日 至 2026年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	前期 2025年 7月22日現在	当期 2026年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	--	----

（有価証券に関する注記）

前期（2025年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	134,675,602
親投資信託受益証券	2,103
合計	134,677,705

当期（2026年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	39,891,066
親投資信託受益証券	2,244
合計	39,893,310

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 2025年 7月22日現在	当期 2026年 1月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1511円 (11,511円)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2487円 (12,487円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）	458,518	5,708,549,100	
投資信託受益証券 合計		458,518	5,708,549,100	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	5,611,348	5,721,891	
親投資信託受益証券 合計		5,611,348	5,721,891	
合計		6,069,866	5,714,270,991	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は後述の「ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）」の参考情報として記載しております。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「マネー・マーケット・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は後述の「ピ

ムコ・ハイイールド・ファンド Bコース(為替ヘッジあり)」の参考情報として記載しております。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

【ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2025年 7月22日現在	当期 2026年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,150,274	9,783,485
投資信託受益証券	659,355,840	632,651,556
親投資信託受益証券	669,302	643,153
未収入金	6,141	2,568,320
未収利息	211	197
流動資産合計	676,181,768	645,646,711
資産合計	676,181,768	645,646,711
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	433,452	905,273
未払解約金	4,207,059	28
未払受託者報酬	32,860	28,158
未払委託者報酬	953,216	816,839
その他未払費用	2,620	2,243
流動負債合計	5,629,207	1,752,541
負債合計	5,629,207	1,752,541
純資産の部		
元本等		
元本	866,905,283	822,975,474
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	196,352,722	179,081,304
（分配準備積立金）	20,379,222	21,690,373
元本等合計	670,552,561	643,894,170
純資産合計	670,552,561	643,894,170
負債純資産合計	676,181,768	645,646,711

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期		当期	
	自 至	2025年 1月21日 2025年 7月22日	自 至	2025年 7月23日 2026年 1月20日
営業収益				
受取配当金		9,145,435		8,962,246
受取利息		25,656		26,263
有価証券売買等損益		6,240,654		7,481,588
営業収益合計		15,411,745		16,470,097
営業費用				
受託者報酬		195,766		179,975
委託者報酬		5,679,096		5,220,992
その他費用		15,600		14,331
営業費用合計		5,890,462		5,415,298
営業利益又は営業損失()		9,521,283		11,054,799
経常利益又は経常損失()		9,521,283		11,054,799
当期純利益又は当期純損失()		9,521,283		11,054,799
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		199,861		52,831
期首剰余金又は期首欠損金()		224,034,339		196,352,722
剰余金増加額又は欠損金減少額		22,004,519		10,633,317
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		22,004,519		10,633,317
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		323,474		843,897
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		323,474		843,897
分配金		3,320,850		3,519,970
期末剰余金又は期末欠損金()		196,352,722		179,081,304

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎月21日から翌月20日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものいたしますので、当特定期間は2025年7月23日から2026年1月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 2025年7月22日現在	当期 2026年1月20日現在
1. 期首元本額	959,048,836円	866,905,283円
期中追加設定元本額	1,372,079円	3,809,153円
期中一部解約元本額	93,515,632円	47,738,962円
2. 受益権の総数	866,905,283口	822,975,474口
3. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	196,352,722円	179,081,304円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年1月21日 至 2025年7月22日	当期 自 2025年7月23日 至 2026年1月20日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 2,349,871円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 2,160,305円
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程
自 2025年1月21日 至 2025年2月20日	自 2025年7月23日 至 2025年8月20日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 1,126,592円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 1,043,574円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金 80,650,649円	C 信託約款に定める収益調整金 73,669,171円
D 信託約款に定める分配準備積立 金 19,573,143円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 20,332,859円
E 分配対象収益 (A+B+C+D) 101,350,384円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 95,045,604円
F 分配対象収益 (1万口当たり) 1,069円	F 分配対象収益 (1万口当たり) 1,098円
G 分配金額 663,225円	G 分配金額 519,071円
H 分配金額 (1万口当たり) 7円	H 分配金額 (1万口当たり) 6円
自 2025年2月21日 至 2025年3月21日	自 2025年8月21日 至 2025年9月22日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 415,469円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 1,349,278円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金 80,502,306円	C 信託約款に定める収益調整金 72,412,769円
D 信託約款に定める分配準備積立 金 19,992,780円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 20,494,934円
E 分配対象収益 (A+B+C+D) 100,910,555円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 94,256,981円
F 分配対象収益 (1万口当たり) 1,067円	F 分配対象収益 (1万口当たり) 1,108円
G 分配金額 472,828円	G 分配金額 510,182円
H 分配金額 (1万口当たり) 5円	H 分配金額 (1万口当たり) 6円
自 2025年3月22日 至 2025年4月21日	自 2025年9月23日 至 2025年10月20日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 631,012円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 466,948円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金 79,854,343円	C 信託約款に定める収益調整金 71,896,452円
D 信託約款に定める分配準備積立 金 19,769,972円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 21,175,118円
E 分配対象収益 (A+B+C+D) 100,255,327円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 93,538,518円
F 分配対象収益 (1万口当たり) 1,068円	F 分配対象収益 (1万口当たり) 1,108円
G 分配金額 562,799円	G 分配金額 422,089円
H 分配金額 (1万口当たり) 6円	H 分配金額 (1万口当たり) 5円
自 2025年4月22日 至 2025年5月20日	自 2025年10月21日 至 2025年11月20日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 1,411,647円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 691,449円

B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	78,811,427円	C	信託約款に定める収益調整金	71,114,531円
D	信託約款に定める分配準備積立金	19,573,063円	D	信託約款に定める分配準備積立金	20,901,561円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	99,796,137円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	92,707,541円
F	分配対象収益（1万口当たり）	1,078円	F	分配対象収益（1万口当たり）	1,111円
G	分配金額	555,414円	G	分配金額	750,784円
H	分配金額（1万口当たり）	6円	H	分配金額（1万口当たり）	9円
	自 2025年 5月21日 至 2025年 6月20日			自 2025年11月21日 至 2025年12月22日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	1,220,746円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	1,114,406円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	77,010,026円	C	信託約款に定める収益調整金	70,349,797円
D	信託約款に定める分配準備積立金	19,956,185円	D	信託約款に定める分配準備積立金	20,608,039円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	98,186,957円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	92,072,242円
F	分配対象収益（1万口当たり）	1,085円	F	分配対象収益（1万口当たり）	1,115円
G	分配金額	633,132円	G	分配金額	412,571円
H	分配金額（1万口当たり）	7円	H	分配金額（1万口当たり）	5円
	自 2025年 6月21日 至 2025年 7月22日			自 2025年12月23日 至 2026年 1月20日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	1,127,989円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	1,346,330円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	73,816,811円	C	信託約款に定める収益調整金	70,169,656円
D	信託約款に定める分配準備積立金	19,684,685円	D	信託約款に定める分配準備積立金	21,249,316円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	94,629,485円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	92,765,302円
F	分配対象収益（1万口当たり）	1,091円	F	分配対象収益（1万口当たり）	1,127円
G	分配金額	433,452円	G	分配金額	905,273円
H	分配金額（1万口当たり）	5円	H	分配金額（1万口当たり）	11円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	前期 自 2025年 1月21日 至 2025年 7月22日	当期 自 2025年 7月23日 至 2026年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	前期 2025年 7月22日現在	当期 2026年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	--	----

（有価証券に関する注記）

前期（2025年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	4,828,616
親投資信託受益証券	263
合計	4,828,879

当期（2026年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,974,075
親投資信託受益証券	252
合計	1,974,327

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 2025年 7月22日現在		当期 2026年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	0.7735円	1口当たり純資産額	0.7824円
(1万口当たり純資産額)	(7,735円)	(1万口当たり純資産額)	(7,824円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）	78,963	632,651,556	
投資信託受益証券 合計		78,963	632,651,556	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	630,728	643,153	
親投資信託受益証券 合計		630,728	643,153	
合計		709,691	633,294,709	

（注）券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「マネー・マーケット・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）
PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）

同投資信託はバミューダ籍のオープン・エンド契約型円建外国投資信託であります。同投資信託は計算期間（2023年11月1日から2024年10月31日まで）が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同投資信託の「資産・負債計算書」、「損益計算書」およびそれに続く「純資産変動計算書」などは、委託会社が同投資信託の投資顧問会社から入手した2024年10月31日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。

資産・負債計算書
2024年10月31日現在

	PIMCOバミューダ米国 ハイイールド・ファ ンド(M)	
(金額単位：受益証券1口当たり金額を除き、千米ドル)		
資産：		
投資（公正価値）		
投資有価証券*	\$	291,634
金融デリバティブ商品		
上場または中央清算機関を通じて清算する金融デリバティブ商品		20
店頭金融デリバティブ商品		137
現金		674
差入保証金		4,500
外貨（公正価値）		1
投資売却に係る未収金		260
未収利息および未収分配金		3,303
		<u>300,529</u>
負債：		
借入金およびその他の金融取引		
リバース・レポ契約に係る未払金	\$	23,753
金融デリバティブ商品		
上場または中央清算機関を通じて清算する金融デリバティブ商品		94
店頭金融デリバティブ商品		12
投資購入に係る未払金		30,984
遅延引渡基準での投資購入に係る未払金		688
未払利息		1
ファンド受益証券買戻に係る未払金		465
		<u>55,997</u>
純資産	\$	244,532
投資有価証券（原価）	\$	290,989
外貨保有に係る費用	\$	1
* レポ契約を含む	\$	58,800
純資産：	\$	244,532
発行済受益証券数：		14,242
発行済受益証券1口当たりの純資産額および買戻価格： (機能通貨表示)	\$	17.17

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

	PIMCO米国ハイイール ド・ファンド(為替 ヘッジあり)	
(金額単位：受益証券1口当たり金額を除き、千米ドル)		
資産：		
投資（公正価値）		
投資有価証券	\$	315
親投資信託受益証券		4,924
金融デリバティブ商品		
店頭金融デリバティブ商品		25
現金		1

親投資信託受益証券売却に係る未収金		52
		5,317

負債：

金融デリバティブ商品		
店頭金融デリバティブ商品	\$	350
未払利息		1
ファンド受益証券買戻しに係る未払金		52
		403

純資産	\$	4,914
------------	-----------	--------------

投資有価証券（原価）	\$	315
------------	----	-----

親投資信託受益証券（原価）	\$	4,095
---------------	----	-------

純資産：	\$	4,914
------	----	-------

発行済受益証券数：		95
-----------	--	----

発行済受益証券1口当りの純資産額および買戻価格：

（機能通貨表示）	\$	51.50
----------	----	-------

（報告通貨表示）	¥	7,844
----------	---	-------

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）

（金額単位：受益証券1口当り金額を除き、千米ドル）

資産：

投資（公正価値）		
投資有価証券	\$	223
親投資信託受益証券		36,675
現金		1
		36,899

純資産	\$	36,899
------------	-----------	---------------

投資有価証券（原価）	\$	223
------------	----	-----

親投資信託受益証券（原価）	\$	25,981
---------------	----	--------

純資産：	\$	36,899
------	----	--------

発行済受益証券数：		480
-----------	--	-----

発行済受益証券1口当りの純資産額および買戻価格：

（機能通貨表示）	\$	76.94
----------	----	-------

（報告通貨表示）	¥	11,720
----------	---	--------

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

損益計算書

2024年10月31日までの1年間

PIMCOバミューダ米国ハイイールド・ファンド（M）

（金額単位：千米ドル）

投資収益：

利息（外国源泉税控除後）*	\$	18,016
---------------	----	--------

その他収益		41
-------	--	----

収益合計		18,057
------	--	--------

費用：

支払利息		659
------	--	-----

費用合計		659
------	--	-----

純投資収益（費用）		17,398
------------------	--	---------------

実現純利益（損失）：

投資有価証券		(6,533)
--------	--	---------

上場または中央清算機関を通じて清算される金融デリバティブ商品		1,084
--------------------------------	--	-------

店頭金融デリバティブ商品		1,758
--------------	--	-------

外貨		(45)
----	--	------

実現純利益（損失）		(3,736)
-----------	--	---------

未実現評価（損）益の純変動額：

投資有価証券	25,475
上場または中央清算機関を通じて清算される金融デリバティブ商品	(391)
店頭金融デリバティブ商品	59
外貨建資産および負債	28
未実現評価（損）益の純変動額	25,171
純利益（損失）	21,435

運用による純資産の純増加（減少）額 \$ 38,833

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

(金額単位：千米ドル)		PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）
投資収益：		
利息	\$	14
収益合計		14
純投資収益（費用）		14

実現純利益（損失）：

親投資信託受益証券	321
店頭金融デリバティブ商品	(176)
外貨	59
実現純利益（損失）	204

未実現評価（損）益の純変動額：

親投資信託受益証券	414
店頭金融デリバティブ商品	(209)
外貨建資産および負債	(5)
未実現評価（損）益の純変動額	200
純利益（損失）	404

運用による純資産の純増加（減少）額 \$ 418

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

(金額単位：千米ドル)		PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）
投資収益：		
利息	\$	10
収益合計		10
純投資収益（費用）		10

実現純利益（損失）：

親投資信託受益証券	1,896
外貨	(1)
実現純利益（損失）	1,895

未実現評価（損）益の純変動額：

親投資信託受益証券	3,518
店頭金融デリバティブ商品	2
未実現評価（損）益の純変動額	3,520
純利益（損失）	5,415

運用による純資産の純増加（減少）額 \$ 5,425

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

純資産変動計算書

2024年10月31日までの1年間

(金額単位：千米ドル)		PIMCOバミューダ米国ハイイールド・ファンド(M)
純資産の増加（減少）の明細：		
運用：		
純投資収益（費用）	\$	17,398
実現純利益（損失）		(3,736)
未実現評価（損）益の純変動額		25,171

運用による純増加（減少）額	
ファンド受益証券取引：	
ファンド受益証券取引による純増加（減少）額*	(56,618)
純資産の増加（減少）額合計	(17,785)
純資産：	
期首残高	262,317
期末残高	\$ 244,532

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

* 財務書類の注記参照

(金額単位：千米ドル)		PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）
純資産の増加（減少）の明細：		
運用：		
純投資収益（費用）	\$	14
実現純利益（損失）		204
未実現評価（損）益の純変動額		200
運用による純増加（減少）額		418
受益者への分配金：		
分配金		(47)
分配金合計		(47)
ファンド受益証券取引：		
ファンド受益証券取引による純増加（減少）額*		(597)
純資産の増加（減少）額合計		(226)
純資産：		
期首残高		5,140
期末残高	\$	4,914

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

* 財務書類の注記参照

(金額単位：千米ドル)		PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）
純資産の増加（減少）の明細：		
運用：		
純投資収益（費用）	\$	10
実現純利益（損失）		1,895
未実現評価（損）益の純変動額		3,520
運用による純増加（減少）額		5,425
受益者への分配金：		
分配金		(2,386)
分配金合計		(2,386)
ファンド受益証券取引：		
ファンド受益証券取引による純増加（減少）額*		(1,061)
純資産の増加（減少）額合計		1,978
純資産：		
期首残高		34,921
期末残高	\$	36,899

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

* 財務書類の注記参照

投資明細表

PIMCOパミューダ米国ハイイールド・ファンド(M)

(金額は千単位*、ただし、株式、契約、受益証券およびオンス(もしあれば)の数を除く)

2024年10月31日現在

	元本金額 (単位：千)	市場価格 (単位：千)
投資有価証券119.3%		
バンクローン債務10.2%		
AAdvantage Loyalty IP Ltd.		
9.629% due 04/20/2028	\$ 350	\$ 361
AppLovin Corp.		
7.185% due 08/16/2030	1,269	1,271
AVSC Holding Corp.		
12.050% due 09/01/2025	1,075	1,072
Boost Newco Borrower LLC		
7.104% due 01/31/2031	749	752
Boxer Parent Co., Inc.		
8.335% due 07/30/2031	597	596
Caesars Entertainment, Inc.		
7.435% due 02/06/2030	662	663
7.435% due 02/06/2031	498	499
Carnival Corp.		
7.435% due 08/08/2027	210	211
7.435% due 10/18/2028	2,200	2,208
Catalent Pharma Solutions, Inc.		
7.745% due 02/22/2028	348	349
Central Parent LLC		
7.854% due 07/06/2029	99	99
Coherent Corp.		
7.185% due 07/02/2029	163	163
CP Atlas Buyer, Inc.		
8.535% due 11/23/2027	497	486
Delta Topco, Inc.		
8.198% due 11/30/2029	299	299
Fertitta Entertainment LLC		
8.536% due 01/27/2029	787	788
Foundation Building Materials, Inc.		
8.050-8.097% due 01/31/2028	489	482
GIP II Blue Holding LP		
8.435% due 09/29/2028	159	160
IRB Holding Corp.		
7.535% due 12/15/2027	889	890
JetBlue Airways Corp.		
10.274% due 08/27/2029	250	249
Johnstone Supply LLC		
7.851% due 06/09/2031	100	100
LifePoint Health, Inc.		
8.406% due 05/17/2031	98	98
Marriott Ownership Resorts, Inc.		
6.935% due 04/01/2031	424	424
Mauser Packaging Solutions Holding Co.		
8.346% due 04/15/2027	690	692
Modena Buyer LLC		
9.104% due 07/01/2031	700	673
Nouryon Finance BV		
8.628% due 04/03/2028	298	300
Olympus Water U.S. Holding Corp.		
8.104% due 06/20/2031	734	737
Reworld Holding Corp.		
7.357% due 11/30/2028	995	998
Scientific Games Holdings LP		
7.590% due 04/04/2029	197	196
Stubhub Holdco Sub LLC		
9.435% due 03/15/2030	393	393
Tempur Sealy International, Inc.		
TBD% due 10/03/2031	125	125
TK Elevator Midco GmbH		
8.588% due 04/30/2030	690	692
TransDigm, Inc.		
7.104% due 02/28/2031	2,906	2,912

Trident TPI Holdings, Inc.			
8.188% due 09/15/2028		1,293	1,298
Truist Insurance Holdings LLC			
7.854% due 05/06/2031		350	351
U.S. Renal Care, Inc.			
9.800% due 06/20/2028		852	789
UKG, Inc.			
7.617% due 02/10/2031		599	600
USI, Inc.			
7.354% due 09/27/2030		198	198
Virgin Media Bristol LLC			
8.150% due 01/31/2029		735	717
Whatabrands LLC			
7.435% due 08/03/2028		689	690
Xplor T1 LLC			
8.854% due 06/24/2031		250	252
バンクローン債務合計			24,833
(取得原価 \$ 24,720)			

社債等84.5%**銀行および金融14.4%**

ABN AMRO Bank NV			
6.875% due 09/22/2031 (b)(c)	EUR	200	227
Alliant Holdings Intermediate LLC			
6.500% due 10/01/2031	\$	250	248
7.000% due 01/15/2031		625	630
AmWINS Group, Inc.			
6.375% due 02/15/2029		475	478
Apollo Commercial Real Estate Finance, Inc.			
4.625% due 06/15/2029		500	434
Armor Holdco, Inc.			
8.500% due 11/15/2029		475	466
Baldwin Insurance Group Holdings LLC			
7.125% due 05/15/2031 (g)		425	434
Brandywine Operating Partnership LP			
8.875% due 04/12/2029		350	380
Burford Capital Global Finance LLC			
6.875% due 04/15/2030		700	704
9.250% due 07/01/2031 (g)		400	429
CoreLogic, Inc.			
4.500% due 05/01/2028		175	165
Cushman & Wakefield U.S. Borrower LLC			
6.750% due 05/15/2028 (g)		850	855
Encore Capital Group, Inc.			
8.500% due 05/15/2030		1,200	1,266
Focus Financial Partners LLC			
6.750% due 09/15/2031		175	174
Freedom Mortgage Corp.			
12.000% due 10/01/2028		1,425	1,541
Freedom Mortgage Holdings LLC			
9.125% due 05/15/2031		250	254
GGAM Finance Ltd.			
6.875% due 04/15/2029 (g)		200	204
8.000% due 02/15/2027		125	129
goeasy Ltd.			
6.875% due 05/15/2030 (d)		250	254
7.625% due 07/01/2029		75	77
9.250% due 12/01/2028		1,150	1,227
Greystar Real Estate Partners LLC			
7.750% due 09/01/2030		200	210
HUB International Ltd.			
7.250% due 06/15/2030		200	207
Hudson Pacific Properties LP			
3.250% due 01/15/2030 (g)		100	73
3.950% due 11/01/2027		100	90
4.650% due 04/01/2029		325	260
5.950% due 02/15/2028		275	244
Icahn Enterprises LP			
5.250% due 05/15/2027		25	23
9.000% due 06/15/2030		275	266
Intesa Sanpaolo SpA			
4.198% due 06/01/2032		550	482

4.950% due 06/01/2042		150	116
Jane Street Group			
7.125% due 04/30/2031		1,450	1,504
Jefferies Finance LLC			
5.000% due 08/15/2028		200	185
Jefferson Capital Holdings LLC			
9.500% due 02/15/2029		700	745
Ladder Capital Finance Holdings LLLP			
4.250% due 02/01/2027 (g)		1,000	969
7.000% due 07/15/2031		125	130
LFS Topco LLC			
5.875% due 10/15/2026		275	260
Liberty Mutual Group, Inc.			
4.300% due 02/01/2061		600	395
Nationstar Mortgage Holdings, Inc.			
5.125% due 12/15/2030		400	375
5.500% due 08/15/2028		375	366
5.750% due 11/15/2031 (g)		725	694
7.125% due 02/01/2032		200	205
Navient Corp.			
4.875% due 03/15/2028 (g)		200	191
6.750% due 06/15/2026		1,050	1,071
Newmark Group, Inc.			
7.500% due 01/12/2029		1,200	1,271
OneMain Finance Corp.			
3.500% due 01/15/2027		150	143
6.625% due 01/15/2028		1,600	1,626
6.625% due 05/15/2029		400	400
7.125% due 11/15/2031		325	329
Oxford Finance LLC			
6.375% due 02/01/2027		325	320
Panther Escrow Issuer LLC			
7.125% due 06/01/2031		150	154
Park Intermediate Holdings LLC			
7.000% due 02/01/2030		775	795
Pebblebrook Hotel LP			
6.375% due 10/15/2029		100	100
PennyMac Financial Services, Inc.			
7.125% due 11/15/2030		450	457
7.875% due 12/15/2029		850	891
PRA Group, Inc.			
5.000% due 10/01/2029 (g)		225	204
8.375% due 02/01/2028		1,200	1,235
RLJ Lodging Trust LP			
3.750% due 07/01/2026		450	436
4.000% due 09/15/2029		200	180
Rocket Mortgage LLC			
2.875% due 10/15/2026 (g)		800	762
Ryan Specialty LLC			
5.875% due 08/01/2032		175	175
SBA Communications Corp.			
3.125% due 02/01/2029 (g)		1,025	933
Service Properties Trust			
5.500% due 12/15/2027		25	24
8.375% due 06/15/2029		500	489
8.875% due 06/15/2032		250	233
SLM Corp.			
3.125% due 11/02/2026 (g)		1,075	1,020
Starwood Property Trust, Inc.			
3.750% due 12/31/2024 (g)		875	873
UniCredit SpA			
5.375% due 04/16/2034	EUR	300	340
5.459% due 06/30/2035	\$	650	627
Uniti Group LP			
4.750% due 04/15/2028		1,000	920
6.500% due 02/15/2029		500	431
Vornado Realty LP			
3.400% due 06/01/2031		225	192
			35,197
事業会社52.6%			
AAR Escrow Issuer LLC			
6.750% due 03/15/2029		200	205

Acadia Healthcare Co., Inc. 5.000% due 04/15/2029	150	141
Air Canada 3.875% due 08/15/2026	375	363
Albertsons Cos., Inc. 7.500% due 03/15/2026	1,000	1,012
Albion Financing 1 SARL 6.125% due 10/15/2026	500	501
Alcoa Nederland Holding BV 7.125% due 03/15/2031	100	104
Allison Transmission, Inc. 3.750% due 01/30/2031	525	466
Amer Sports Co. 6.750% due 02/16/2031 (g)	1,225	1,246
American Airlines, Inc. 5.750% due 04/20/2029 (g)	1,775	1,759
American Builders & Contractors Supply Co., Inc. 4.000% due 01/15/2028	1,075	1,023
ams-OSRAM AG 12.250% due 03/30/2029	450	468
ANGI Group LLC 3.875% due 08/15/2028	375	340
Antero Midstream Partners LP 5.375% due 06/15/2029 (g)	350	341
6.625% due 02/01/2032	275	278
APi Group DE, Inc. 4.125% due 07/15/2029	200	185
4.750% due 10/15/2029	400	380
Arcosa, Inc. 6.875% due 08/15/2032	125	128
Ardagh Metal Packaging Finance USA LLC 3.250% due 09/01/2028 (g)	500	451
Ardagh Packaging Finance PLC 4.125% due 08/15/2026 (g)	300	261
Aston Martin Capital Holdings Ltd. 10.000% due 03/31/2029	150	146
Avantor Funding, Inc. 3.875% due 11/01/2029 (g)	425	392
Avient Corp. 6.250% due 11/01/2031	100	100
Axalta Coating Systems Dutch Holding B BV 7.250% due 02/15/2031	300	314
Axalta Coating Systems LLC 3.375% due 02/15/2029	1,000	921
B&G Foods, Inc. 8.000% due 09/15/2028	625	650
Ball Corp. 2.875% due 08/15/2030	275	240
3.125% due 09/15/2031 (g)	200	173
6.000% due 06/15/2029 (g)	500	508
Bath & Body Works, Inc. 6.875% due 11/01/2035 (g)	400	407
Bausch + Lomb Corp. 8.375% due 10/01/2028	500	525
Bausch Health Cos., Inc. 4.875% due 06/01/2028	550	426
5.500% due 11/01/2025	15	15
5.750% due 08/15/2027	125	103
6.125% due 02/01/2027	50	45
11.000% due 09/30/2028	300	276
BCPE Empire Holdings, Inc. 7.625% due 05/01/2027	500	503
Beacon Roofing Supply, Inc. 4.125% due 05/15/2029	675	628
BelRring Brands, Inc. 7.000% due 03/15/2030	150	156
Berry Global, Inc. 4.500% due 02/15/2026	594	587
Boost Newco Borrower LLC 7.500% due 01/15/2031	550	580
Builders FirstSource, Inc. 4.250% due 02/01/2032	825	739

5.000% due 03/01/2030	75	72
Caesars Entertainment, Inc.		
7.000% due 02/15/2030 (g)	300	308
Capstone Borrower, Inc.		
8.000% due 06/15/2030	25	26
Cargo Aircraft Management, Inc.		
4.750% due 02/01/2028 (g)	650	621
Carnival Corp.		
5.750% due 03/01/2027 (g)	250	251
7.000% due 08/15/2029	400	419
Cardia Finanz GmbH		
9.375% due 10/03/2031	225	232
Cheplapharm Arzneimittel GmbH		
5.500% due 01/15/2028	1,250	1,207
Churchill Downs, Inc.		
4.750% due 01/15/2028	450	437
5.750% due 04/01/2030	200	197
6.750% due 05/01/2031	350	357
Cimpress PLC		
7.375% due 09/15/2032	200	197
Clarios Global LP		
6.750% due 05/15/2028	750	768
Clarivate Science Holdings Corp.		
3.875% due 07/01/2028 (g)	400	378
Cleveland-Cliffs, Inc.		
7.000% due 03/15/2032 (g)	200	201
Cloud Software Group, Inc.		
6.500% due 03/31/2029	750	733
Clydesdale Acquisition Holdings, Inc.		
6.625% due 04/15/2029 (g)	550	553
Coherent Corp.		
5.000% due 12/15/2029	25	24
Community Health Systems, Inc.		
4.750% due 02/15/2031 (g)	975	814
5.250% due 05/15/2030 (g)	550	480
6.000% due 01/15/2029	100	94
8.000% due 12/15/2027	800	800
10.875% due 01/15/2032	300	322
Coty, Inc.		
4.750% due 01/15/2029	475	459
6.625% due 07/15/2030	525	536
CQP Holdco LP		
5.500% due 06/15/2031	750	714
Crocs, Inc.		
4.250% due 03/15/2029	150	138
Crowdstrike Holdings, Inc.		
3.000% due 02/15/2029	775	705
Crown Americas LLC		
4.750% due 02/01/2026	375	373
DaVita, Inc.		
3.750% due 02/15/2031	300	261
6.875% due 09/01/2032	175	176
Dcli Bidco LLC		
7.750% due 11/15/2029	275	280
DT Midstream, Inc.		
4.125% due 06/15/2029	25	24
Dye & Durham Ltd.		
8.625% due 04/15/2029	250	265
Edgewell Personal Care Co.		
4.125% due 04/01/2029	175	164
Element Solutions, Inc.		
3.875% due 09/01/2028	150	145
Embecta Corp.		
5.000% due 02/15/2030	675	612
EMRLD Borrower LP		
6.625% due 12/15/2030	625	636
Endo Finance Holdings, Inc.		
8.500% due 04/15/2031	100	107
EQM Midstream Partners LP		
4.750% due 01/15/2031 (g)	225	214
6.500% due 07/01/2027	1,250	1,280
First Student Bidco, Inc.		
4.000% due 07/31/2029 (g)	600	553

Fortress Intermediate 3, Inc. 7.500% due 06/01/2031		150	156
Fortress Transportation & Infrastructure Investors LLC 5.500% due 05/01/2028		1,350	1,325
Gap, Inc. 3.625% due 10/01/2029		650	584
3.875% due 10/01/2031		750	645
Garda World Security Corp. 7.750% due 02/15/2028		100	103
Genesee & Wyoming, Inc. 6.250% due 04/15/2032		300	303
Genesis Energy LP 8.000% due 01/15/2027		400	407
GFL Environmental, Inc. 4.000% due 08/01/2028		950	899
Global Infrastructure Solutions, Inc. 7.500% due 04/15/2032		700	712
Global Medical Response, Inc. 10.000% due 10/31/2028 (e)		630	631
GN Bondco LLC 9.500% due 10/15/2031		1,225	1,302
Go Daddy Operating Co. LLC 3.500% due 03/01/2029		275	254
Graphic Packaging International LLC 3.500% due 03/15/2028		800	748
3.500% due 03/01/2029		150	137
Great Canadian Gaming Corp. 8.750% due 11/15/2029		75	75
Griffon Corp. 5.750% due 03/01/2028		450	442
Grupo Antolin-Irausa S.A. 10.375% due 01/30/2030	EUR	600	565
GYP Holdings III Corp. 4.625% due 05/01/2029	\$	600	567
HealthEquity, Inc. 4.500% due 10/01/2029		675	644
Helios Software Holdings, Inc. 8.750% due 05/01/2029		200	203
Hilton Domestic Operating Co., Inc. 3.625% due 02/15/2032		1,150	1,010
3.750% due 05/01/2029		450	420
4.000% due 05/01/2031		525	479
Hologic, Inc. 3.250% due 02/15/2029		1,050	965
Howard Midstream Energy Partners LLC 8.875% due 07/15/2028		725	766
IHO Verwaltungs GmbH 6.375% due 05/15/2029 (e)		500	484
Imola Merger Corp. 4.750% due 05/15/2029		1,225	1,185
Ingevity Corp. 3.875% due 11/01/2028 (g)		375	346
Intelligent Packaging Ltd. Finco, Inc. 6.000% due 09/15/2028		150	148
Inter Media & Communication SpA 6.750% due 02/09/2027	EUR	397	440
IQVIA, Inc. 6.500% due 05/15/2030 (g)	\$	250	257
Jazz Securities DAC 4.375% due 01/15/2029		1,045	990
JetBlue Airways Corp. 9.875% due 09/20/2031		425	442
Kaiser Aluminum Corp. 4.500% due 06/01/2031		5	4
4.625% due 03/01/2028		520	496
Kinetik Holdings LP 6.625% due 12/15/2028 (g)		300	307
Kronos International, Inc. 3.750% due 09/15/2025	EUR	161	174
9.500% due 03/15/2029		968	1,149
LABL, Inc. 8.625% due 10/01/2031	\$	175	169

9.500% due 11/01/2028		600	616
Lamar Media Corp.			
3.625% due 01/15/2031		475	424
Life Time, Inc.			
6.000% due 11/15/2031 (d)		625	623
LifePoint Health, Inc.			
4.375% due 02/15/2027		225	218
11.000% due 10/15/2030		800	893
Lithia Motors, Inc.			
3.875% due 06/01/2029		525	482
Live Nation Entertainment, Inc.			
3.750% due 01/15/2028		1,700	1,615
Market Bidco Finco PLC			
4.750% due 11/04/2027	EUR	300	318
Masterbrand, Inc.			
7.000% due 07/15/2032	\$	75	77
Match Group Holdings II LLC			
3.625% due 10/01/2031		125	110
Mauser Packaging Solutions Holding Co.			
7.875% due 04/15/2027 (g)		700	720
McAfee Corp.			
7.375% due 02/15/2030		275	265
Medline Borrower LP			
3.875% due 04/01/2029		1,700	1,592
6.250% due 04/01/2029		100	102
Merlin Entertainments Group U.S. Holdings, Inc.			
7.375% due 02/15/2031		100	98
MGM Resorts International			
4.625% due 09/01/2026		750	744
Michaels Cos., Inc.			
5.250% due 05/01/2028 (g)		200	144
Mineral Resources Ltd.			
8.000% due 11/01/2027		775	795
9.250% due 10/01/2028		875	922
Molina Healthcare, Inc.			
3.875% due 11/15/2030		200	181
3.875% due 05/15/2032 (g)		765	679
4.375% due 06/15/2028		350	336
Murphy Oil USA, Inc.			
3.750% due 02/15/2031		500	445
NCL Corp. Ltd.			
5.875% due 02/15/2027		575	575
8.125% due 01/15/2029		500	530
NCR Atleos Corp.			
9.500% due 04/01/2029		500	551
NCR Voyix Corp.			
5.250% due 10/01/2030		150	147
Neptune Bidco U.S., Inc.			
9.290% due 04/15/2029		300	281
New Fortress Energy, Inc.			
6.500% due 09/30/2026		675	626
8.750% due 03/15/2029		150	125
12.000% due 09/29/2029		688	675
New Red Finance, Inc.			
3.500% due 02/15/2029		150	139
4.000% due 10/15/2030		1,700	1,537
4.375% due 01/15/2028		250	241
Newell Brands, Inc.			
6.625% due 05/15/2032 (d)		175	176
Northriver Midstream Finance LP			
6.750% due 07/15/2032		600	616
NuStar Logistics LP			
5.750% due 10/01/2025		375	374
6.000% due 06/01/2026		500	501
Olympus Water U.S. Holding Corp.			
4.250% due 10/01/2028		500	471
7.250% due 06/15/2031		175	180
ON Semiconductor Corp.			
3.875% due 09/01/2028		450	422
Ontario Gaming GTA LP			
8.000% due 08/01/2030		700	723
Open Text Corp.			

3.875% due 02/15/2028	525	494
3.875% due 12/01/2029	25	23
Open Text Holdings, Inc.		
4.125% due 02/15/2030	250	230
Option Care Health, Inc.		
4.375% due 10/31/2029 (g)	300	276
Organon & Co.		
4.125% due 04/30/2028	850	806
6.750% due 05/15/2034	400	401
Outfront Media Capital LLC		
7.375% due 02/15/2031	100	106
Pactiv LLC		
7.950% due 12/15/2025	725	740
Performance Food Group, Inc.		
4.250% due 08/01/2029	400	375
6.125% due 09/15/2032	225	226
Perrigo Finance Unlimited Co.		
4.900% due 06/15/2030 (g)	200	190
6.125% due 09/30/2032	250	247
PetSmart, Inc.		
7.750% due 02/15/2029	700	680
Phinia, Inc.		
6.625% due 10/15/2032	125	125
Post Holdings, Inc.		
4.500% due 09/15/2031 (g)	850	774
6.250% due 02/15/2032	375	380
6.250% due 10/15/2034	250	248
6.375% due 03/01/2033	375	372
Prime Healthcare Services, Inc.		
9.375% due 09/01/2029	1,000	1,017
Prime Security Services Borrower LLC		
3.375% due 08/31/2027	100	94
5.750% due 04/15/2026	1,000	1,001
PTC, Inc.		
4.000% due 02/15/2028	450	431
Raising Cane's Restaurants LLC		
9.375% due 05/01/2029 (g)	150	161
Rand Parent LLC		
8.500% due 02/15/2030	650	649
Raven Acquisition Holdings LLC		
6.875% due 11/15/2031 (d)	600	600
RingCentral, Inc.		
8.500% due 08/15/2030	525	556
Ritchie Bros Holdings, Inc.		
6.750% due 03/15/2028	375	385
7.750% due 03/15/2031	575	607
ROBLOX Corp.		
3.875% due 05/01/2030 (g)	825	747
Rockies Express Pipeline LLC		
4.800% due 05/15/2030	350	324
Royal Caribbean Cruises Ltd.		
4.250% due 07/01/2026	1,300	1,276
5.500% due 04/01/2028	450	450
6.000% due 02/01/2033	150	151
7.500% due 10/15/2027	675	716
RXO, Inc.		
7.500% due 11/15/2027	175	181
Sabre GLBL, Inc.		
8.625% due 06/01/2027 (g)	269	260
SCIH Salt Holdings, Inc.		
4.875% due 05/01/2028	350	336
Seagate HDD Cayman		
4.091% due 06/01/2029	975	920
5.750% due 12/01/2034	175	173
9.625% due 12/01/2032	125	143
Sealed Air Corp.		
6.125% due 02/01/2028 (g)	300	303
Sensata Technologies BV		
4.000% due 04/15/2029	375	351
Sensata Technologies, Inc.		
4.375% due 02/15/2030	500	466
Service Corp. International		
3.375% due 08/15/2030	325	288

5.750% due 10/15/2032	350	344
Shift4 Payments LLC		
6.750% due 08/15/2032	325	334
Six Flags Entertainment Corp.		
6.625% due 05/01/2032	700	714
Sotera Health Holdings LLC		
7.375% due 06/01/2031	275	282
Specialty Building Products Holdings LLC		
7.750% due 10/15/2029	70	71
Spectrum Brands, Inc.		
3.875% due 03/15/2031	6	5
Spirit AeroSystems, Inc.		
9.375% due 11/30/2029	325	351
9.750% due 11/15/2030	1,175	1,306
Stagwell Global LLC		
5.625% due 08/15/2029	650	619
Standard Industries, Inc.		
3.375% due 01/15/2031	550	478
5.000% due 02/15/2027	500	490
Staples, Inc.		
12.750% due 01/15/2030	264	210
Star Parent, Inc.		
9.000% due 10/01/2030 (g)	200	208
Station Casinos LLC		
4.500% due 02/15/2028	300	287
4.625% due 12/01/2031	625	568
Summer BC Bidco B LLC		
5.500% due 10/31/2026	200	197
Tallgrass Energy Partners LP		
5.500% due 01/15/2028	450	433
Tempur Sealy International, Inc.		
3.875% due 10/15/2031	25	22
Tenet Healthcare Corp.		
4.250% due 06/01/2029	255	241
4.375% due 01/15/2030	400	375
Terex Corp.		
6.250% due 10/15/2032	225	224
Thor Industries, Inc.		
4.000% due 10/15/2029 (g)	600	548
TopBuild Corp.		
4.125% due 02/15/2032	775	692
TransDigm, Inc.		
6.000% due 01/15/2033	325	322
6.375% due 03/01/2029	500	508
6.875% due 12/15/2030	450	462
7.125% due 12/01/2031 (g)	600	622
Travel + Leisure Co.		
6.625% due 07/31/2026	425	429
TriNet Group, Inc.		
3.500% due 03/01/2029	150	137
7.125% due 08/15/2031	200	205
Triumph Group, Inc.		
9.000% due 03/15/2028	1,000	1,043
Twilio, Inc.		
3.625% due 03/15/2029	275	253
U.S. Foods, Inc.		
4.625% due 06/01/2030	600	570
4.750% due 02/15/2029	700	675
UKG, Inc.		
6.875% due 02/01/2031	400	410
Under Armour, Inc.		
3.250% due 06/15/2026	150	144
United Airlines, Inc.		
4.375% due 04/15/2026	425	418
United Rentals North America, Inc.		
3.750% due 01/15/2032	975	865
3.875% due 02/15/2031	425	386
4.000% due 07/15/2030	275	254
4.875% due 01/15/2028	225	220
6.125% due 03/15/2034	600	606
Venture Global Calcasieu Pass LLC		
3.875% due 08/15/2029	300	277
3.875% due 11/01/2033	2,350	2,043

4.125% due 08/15/2031	100	91
Venture Global LNG, Inc.		
7.000% due 01/15/2030	925	931
8.125% due 06/01/2028	700	727
8.375% due 06/01/2031	200	208
9.500% due 02/01/2029	300	332
9.875% due 02/01/2032	900	983
Victoria's Secret & Co.		
4.625% due 07/15/2029	125	110
Victra Holdings LLC		
8.750% due 09/15/2029	75	78
Viking Ocean Cruises Ship VII Ltd.		
5.625% due 02/15/2029	750	740
VOC Escrow Ltd.		
5.000% due 02/15/2028	400	389
Walgreens Boots Alliance, Inc.		
8.125% due 08/15/2029	225	224
Wand NewCo 3, Inc.		
7.625% due 01/30/2032	200	207
Wayfair LLC		
7.250% due 10/31/2029	150	152
WESCO Distribution, Inc.		
6.375% due 03/15/2029	200	204
Western Digital Corp.		
4.750% due 02/15/2026	300	297
Williams Scotsman, Inc.		
4.625% due 08/15/2028	275	263
6.625% due 06/15/2029	150	152
WR Grace Holdings LLC		
7.375% due 03/01/2031	100	103
Wynn Las Vegas LLC		
5.250% due 05/15/2027	1,000	993
Wynn Resorts Finance LLC		
6.250% due 03/15/2033	500	498
XPO, Inc.		
7.125% due 02/01/2032 (g)	200	208
Yum! Brands, Inc.		
4.625% due 01/31/2032	425	399
4.750% due 01/15/2030	700	678
6.875% due 11/15/2037	275	306
ZF North America Capital, Inc.		
6.750% due 04/23/2030	300	296
6.875% due 04/14/2028	150	151
6.875% due 04/23/2032	400	391
7.125% due 04/14/2030	150	151
ZipRecruiter, Inc.		
5.000% due 01/15/2030	1,425	1,286
ZoomInfo Technologies LLC		
3.875% due 02/01/2029	475	433
		128,549

公益17.5%

Aethon United BR LP		
7.500% due 10/01/2029	450	453
AMC Networks, Inc.		
4.250% due 02/15/2029 (g)	175	121
Archrock Partners LP		
6.625% due 09/01/2032	275	276
Ascent Resources Utica Holdings LLC		
6.625% due 10/15/2032	400	396
8.250% due 12/31/2028	375	383
C&W Senior Finance Ltd.		
6.875% due 09/15/2027	329	326
Cablevision Lightpath LLC		
3.875% due 09/15/2027	250	239
Calpine Corp.		
3.750% due 03/01/2031	1,000	902
5.125% due 03/15/2028	750	734
CCO Holdings LLC		
4.750% due 03/01/2030	900	819
5.375% due 06/01/2029 (g)	3,275	3,129
6.375% due 09/01/2029	700	694
Charter Communications Operating LLC		

6.100% due 06/01/2029		750	766
Chord Energy Corp.			
6.375% due 06/01/2026		100	100
CITGO Petroleum Corp.			
8.375% due 01/15/2029		575	599
Civitas Resources, Inc.			
8.625% due 11/01/2030		750	789
Clearway Energy Operating LLC			
4.750% due 03/15/2028		500	485
Cogent Communications Group LLC			
7.000% due 06/15/2027 (g)		775	784
Diamond Foreign Asset Co.			
8.500% due 10/01/2030 (g)		600	620
Directv Financing LLC			
5.875% due 08/15/2027		950	916
Edison International			
8.125% due 06/15/2053		150	158
Electricite de France S.A.			
9.125% due 03/15/2033 (c)		400	454
EPH Financing International A/S			
5.875% due 11/30/2029	EUR	100	114
Eramet S.A.			
6.500% due 11/30/2029		200	206
Expand Energy Corp.			
6.750% due 04/15/2029	\$	750	759
Frontier Communications Holdings LLC			
5.000% due 05/01/2028		400	394
8.625% due 03/15/2031		250	268
8.750% due 05/15/2030		350	371
Frontier Florida LLC			
6.860% due 02/01/2028		100	104
Gray Television, Inc.			
4.750% due 10/15/2030		25	16
5.375% due 11/15/2031		300	181
7.000% due 05/15/2027 (g)		200	195
10.500% due 07/15/2029 (g)		275	286
Gulfport Energy Operating Corp.			
6.750% due 09/01/2029		150	151
Iliad Holding SASU			
6.500% due 10/15/2026		50	50
Kodiak Gas Services LLC			
7.250% due 02/15/2029		175	180
Kraken Oil & Gas Partners LLC			
7.625% due 08/15/2029		225	222
Leeward Renewable Energy Operations LLC			
4.250% due 07/01/2029		100	94
Level 3 Financing, Inc.			
10.500% due 04/15/2029		800	895
11.000% due 11/15/2029		86	97
Lightning Power LLC			
7.250% due 08/15/2032		125	130
Matador Resources Co.			
6.250% due 04/15/2033		475	466
6.500% due 04/15/2032		375	372
MEG Energy Corp.			
5.875% due 02/01/2029		400	392
Newfold Digital Holdings Group, Inc.			
11.750% due 10/15/2028		350	346
Nexstar Media, Inc.			
4.750% due 11/01/2028 (g)		550	518
NextEra Energy Operating Partners LP			
4.500% due 09/15/2027		850	817
Noble Finance II LLC			
8.000% due 04/15/2030		950	964
NRG Energy, Inc.			
3.625% due 02/15/2031		175	155
Parkland Corp.			
4.625% due 05/01/2030 (g)		230	212
5.875% due 07/15/2027		400	396
6.625% due 08/15/2032		125	125
PBF Holding Co. LLC			
6.000% due 02/15/2028		450	437
7.875% due 09/15/2030		50	50

Permian Resources Operating LLC			
5.875% due 07/01/2029 (g)		525	518
Sable International Finance Ltd.			
7.125% due 10/15/2032		600	604
Seadrill Finance Ltd.			
8.375% due 08/01/2030		1,325	1,354
Sirius XM Radio, Inc.			
3.875% due 09/01/2031		300	258
4.000% due 07/15/2028 (g)		1,175	1,099
5.000% due 08/01/2027		375	368
Sitio Royalties Operating Partnership LP			
7.875% due 11/01/2028		450	468
Strathcona Resources Ltd.			
6.875% due 08/01/2026		1,000	993
Sunoco LP			
4.500% due 05/15/2029		300	285
4.500% due 04/30/2030		150	141
7.000% due 05/01/2029		200	206
TEGNA, Inc.			
4.625% due 03/15/2028		150	141
5.000% due 09/15/2029 (g)		900	841
Telecom Italia Capital S.A.			
6.375% due 11/15/2033		250	253
TerraForm Power Operating LLC			
5.000% due 01/31/2028		850	831
TGNR Intermediate Holdings LLC			
5.500% due 10/15/2029		850	803
Transocean Aquila Ltd.			
8.000% due 09/30/2028		272	281
Transocean Titan Financing Ltd.			
8.375% due 02/01/2028		100	103
Univision Communications, Inc.			
4.500% due 05/01/2029 (g)		550	489
8.000% due 08/15/2028		475	483
8.500% due 07/31/2031 (g)		500	492
USA Compression Partners LP			
6.875% due 09/01/2027		400	402
7.125% due 03/15/2029		475	484
Valaris Ltd.			
8.375% due 04/30/2030		1,400	1,421
Viavi Solutions, Inc.			
3.750% due 10/01/2029		800	727
Viper Energy, Inc.			
5.375% due 11/01/2027		100	99
7.375% due 11/01/2031		100	104
Virgin Media Finance PLC			
5.000% due 07/15/2030		25	22
Virgin Media Secured Finance PLC			
4.500% due 08/15/2030		1,500	1,315
Vistra Operations Co. LLC			
4.375% due 05/01/2029		800	762
5.625% due 02/15/2027		500	499
6.875% due 04/15/2032 (g)		400	414
Vmed 02 UK Financing I PLC			
4.250% due 01/31/2031		625	540
Weatherford International Ltd.			
8.625% due 04/30/2030 (g)		450	465
Zayo Group Holdings, Inc.			
4.000% due 03/01/2027 (g)		400	356
			<u>42,727</u>
社債等合計			206,473
(取得原価 \$ 205,926)			
転換社債等0.2%			
ams-OSRAM AG			
2.125% due 11/03/2027 (b)	EUR	600	520
転換社債等合計			520
(取得原価 \$ 538)			
モーゲージ担保証券0.0%			

Deutsche Alternative-A Securities, Inc. Mortgage Loan Trust 5.500% due 12/25/2035	\$	27	21
モーゲージ担保証券合計 (取得原価 \$ 18)			21
短期金融商品24.4%			
レボ契約(f) 24.0%			
			58,800
定期預金0.4%			
Australia and New Zealand Banking Group Ltd. 4.330% due 11/01/2024		13	13
BNP Paribas Bank 4.170% due 11/01/2024	GBP	16	20
Brown Brothers Harriman & Co. 0.010% due 11/01/2024	¥	5	0
4.170% due 11/01/2024	GBP	1	1
4.330% due 11/01/2024	\$	22	22
Citibank N.A. 4.330% due 11/01/2024		138	138
DBS Bank Ltd. 4.330% due 11/01/2024		86	86
DnB Bank ASA 2.340% due 11/01/2024	EUR	10	11
4.330% due 11/01/2024	\$	49	49
HSBC Bank PLC 2.340% due 11/01/2024	EUR	17	19
4.170% due 11/01/2024	GBP	8	11
JPMorgan Chase Bank N.A. 4.330% due 11/01/2024	\$	336	336
MUFG Bank Ltd. 0.010% due 11/01/2024	¥	10	0
Royal Bank of Canada 4.330% due 11/01/2024	\$	1	1
Sumitomo Mitsui Banking Corp. 0.010% due 11/01/2024	¥	237	2
2.340% due 11/01/2024	EUR	37	40
4.330% due 11/01/2024	\$	134	134
Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd. 0.010% due 11/01/2024	¥	137	1
2.340% due 11/01/2024	EUR	1	1
4.170% due 11/01/2024	GBP	5	7
4.330% due 11/01/2024	\$	95	95
	\$		987
短期金融商品合計 (取得原価 \$ 59,787)			59,787
投資有価証券合計(a) 119.3% (取得原価 \$ 290,989)	\$		291,634
金融デリバティブ商品(h)(i) 0.0% (取得原価またはプレミアム、純額 \$ 0)			51
その他の資産および負債（純額）(19.3%)			(47,153)
純資産100.0%	\$		244,532

投資明細表に対する注記：

- * 残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。
- (a) 2024年10月31日現在の投資合計の地域別配分は、米国が純資産の102.2%、その他の国の合計が純資産の17.1%となっている。
- (b) 偶発転換社債
- (c) 永久債（記載の日付は次回の償還日である。）
- (d) 発行日前取引証券
- (e) 現物配当証券（PIK）

借入およびその他の金融取引

(f) レボ契約：

取引相手	貸付金利	決済日	満期日	額面金額	担保	受入担保 (公正価値)	レボ契約 (公正価値)	レボ契約 に係る未 収金 ⁽¹⁾
BPS	4.930%	10/31/2024	11/01/2024	\$ 31,100	U.S. Treasury Notes 3.875% due 08/15/2033	\$ (31,735)	\$ 31,100	\$ 31,104
DEU	4.900%	11/01/2024	11/04/2024	27,700	U.S. Treasury Bonds 4.750% due 11/15/2043	(28,262)	27,700	27,712
レボ契約合計						\$ (59,997)	\$ 58,800	\$ 58,816

リバース・レボ契約：

取引相手	借入金利 ⁽²⁾	借入日	満期日	借入金額 ⁽²⁾	リバース・レボ契約 に係る未払金
BOS	3.000%	10/18/2024	11/12/2024	\$ (152)	(152)
BOS	4.200%	10/18/2024	11/12/2024	(207)	(207)
BOS	4.500%	10/18/2024	11/12/2024	(155)	(155)
BOS	4.550%	10/18/2024	11/12/2024	(412)	(413)
BOS	4.600%	10/18/2024	11/12/2024	(372)	(373)
BOS	4.650%	10/18/2024	11/12/2024	(950)	(951)
BOS	4.700%	10/18/2024	11/07/2024	(382)	(383)
BOS	4.700%	10/18/2024	11/12/2024	(344)	(345)
BOS	4.740%	10/18/2024	11/12/2024	(223)	(224)
BOS	4.750%	10/18/2024	11/12/2024	(5,842)	(5,852)
BOS	4.760%	10/18/2024	11/12/2024	(1,356)	(1,358)
BOS	4.770%	10/18/2024	11/07/2024	(1,502)	(1,505)
BOS	4.770%	10/18/2024	11/12/2024	(3,764)	(3,771)
BOS	4.780%	10/18/2024	11/07/2024	(588)	(590)
BOS	4.780%	10/18/2024	11/12/2024	(2,570)	(2,575)
BOS	4.800%	10/18/2024	11/07/2024	(217)	(217)
BOS	4.800%	10/18/2024	11/12/2024	(2,466)	(2,470)
BOS	4.800%	10/23/2024	11/12/2024	(121)	(121)
BOS	4.820%	10/18/2024	11/12/2024	(398)	(399)
BOS	4.850%	10/18/2024	11/12/2024	(1,688)	(1,692)
リバース・レボ契約合計				\$ (1,688)	\$ (23,753)

担保付借入として会計処理される振替

	契約の残存期間				合計
	翌日物および 継続	30日以下	31～90日	90日超	
リバース・レボ契約					
Non - U.S. Corporate Debt	\$ 0	\$ (1,551)	\$ 0	\$ 0	(1,551)
U.S. Corporate Debt	0	(22,202)	0	0	(22,202)
リバース・レボ契約合計	\$ 0	\$ (23,753)	\$ 0	\$ 0	\$ (23,753)
借入額合計	\$ 0	\$ (23,753)	\$ 0	\$ 0	\$ (23,753)
リバース・レボ契約に係る未払金					\$ (23,753)

借入およびその他の金融取引の要約

以下は、2024年10月31日現在の借入およびその他の金融取引ならびに差入（受入）担保の市場価格を取引相手別に分類して要約したものである。

(g) 2024年10月31日現在、以下のマスター契約の条件に基づき、市場価格合計 \$ 30,907の有価証券が担保として差し入れられている。

取引相手	レボ契約 に係る未 収金	リバース・ レボ契約に 係る未払金	セール・ バイバック 取引に 係る未払 金	空売りに 係る 未払金	借入および その他の金 融取引合計	差入（受 入）担保	ネット・ エクスポ ージャー ⁽³⁾
グローバル/マ スター・レボ契 約	\$ 0	\$ (23,753)	\$ 0	\$ 0	\$ (23,753)	\$ 30,907	\$ 7,154
BOS	31,104	0	0	0	31,104	(31,735)	(631)
BPS	27,712	0	0	0	27,712	(28,262)	(550)
DEU							
借入金およびそ の他の金融取引 合計	\$ 58,816	\$ (23,753)	\$ 0	\$ 0	\$ 35,063		

(1) 未収利息を含む。

(2) 2024年10月31日に終了した会計期間中の平均借入額は \$ 12,461で、加重平均金利は4.924%であった。当年度中にセール・バイバック取引とリバース・レボ契約に係る残高がある場合、平均借入額にはそれらが含まれる。

(3) ネット・エクスポージャーは、債務不履行事象における取引相手に対する受取債権 / (支払債務金) の純額を表す。借入およびその他の金融取引のエクスポージャーは、同一の法主体との同一

のマスター契約が適用される取引間でのみ相殺することができる。マスター・ネットティングの取り決めに関する詳細情報については、財務書類に対する注記の基本取り決めを参照。

(h) 金融デリバティブ商品：上場または中央清算

先物契約：

銘柄	種類	限月	契約件数	未実現評価 (損)益	変動証拠金	
					資産	負債
U.S. Treasury 5-Year Note December Futures	Long	12/2024	79	\$ (110)	\$ 0	\$ (4)
U.S. Treasury 10-Year Note December Futures	Long	12/2024	43	(211)	0	(10)
U.S. Treasury 20-Year Bond December Futures	Long	12/2024	11	(77)	0	(1)
U.S. Treasury Ultra 10-Year Note December Futures	Long	12/2024	8	(33)	0	(2)
U.S. Treasury Ultra 30-Year Bond December Futures	Long	12/2024	2	(18)	0	0
先物契約合計				\$ (449)	\$ 0	\$ (17)

スワップ契約：

社債、ソブリン債、米国地方債に係るクレジット・デフォルト・スワップ - プロテクションの売り (1)

参照組織	受取固定 金利	満期日	インブラ イド・ク レジット ・スワ ップ レッド (2024年 10月31日 現在) ⁽²⁾	想定元本 ⁽³⁾	市場価格	未実現評 価(損) 益	変動証拠金	
							資産	負債
Bombardier, Inc.	5.000%	12/20/2027	1.030%	\$ 300	\$ 36	\$ 34	\$ 0	\$ 0
Bombardier, Inc.	5.000%	06/20/2029	1.612%	700	102	8	0	0
					\$ 138	\$ 42	\$ 0	\$ 0

クレジット・インデックスのクレジット・デフォルト・スワップ - プロテクションの売り⁽¹⁾

インデックス/ トランシェ	固定金利受 取	満期日	想定元本 ⁽³⁾	市場価格 ⁽⁴⁾	未実現評 価(損) 益	変動証拠金	
						資産	負債
CDX.HY-43 Index	5.000%	12/20/2029	\$ 18,600	\$ 1,384	\$ 32	\$ 0	\$ (53)

金利スワップ

変動金利 の支払/ 受取 ⁽⁵⁾	変動金利指標	固定金利	満期日	想定元本	市場価格	未実現評 価(損) 益	変動証拠金	
							資産	負債
受取	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	12/18/2026	\$ 11,725	\$ 27	\$ 164	\$ 4	\$ 0
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.000%	12/18/2026	128,400	389	(223)	0	(24)
受取	Secured Overnight Financing Rate	4.000%	12/18/2026	52,700	(130)	40	16	0
					\$ 286	\$ (19)	\$ 20	\$ (24)
スワップ契約合計					\$ 1,808	\$ 55	\$ 20	\$ (77)

金融デリバティブ商品：上場または中央清算の要約

以下は、2024年10月31日現在の上場または中央清算機関で決済される金融デリバティブ商品の市場価格および変動証拠金の要約である。

2024年10月31日現在、上場または中央清算金融デリバティブ商品について\$3,070の現金が担保として差し入れられている。マスター・ネットティング取り決めに関する詳細情報については、財務書類に対する注記の基本取り決めを参照。

市場価格 買建オプション	金融デリバティブ資産			市場価格 売建オプション	金融デリバティブ負債		
	変動証拠金資産				変動証拠金負債		
	先物	スワップ契約	合計		先物	スワップ契約	合計
上場または中央清算合計	\$ 0	\$ 0	\$ 20	\$ 0	\$ (17)	\$ (77)	\$ (94)

(1) 本ファンドがプロテクションの売り手であって、特定スワップ契約の条件において定義されている信用事象が生じた場合、本ファンドは (i) プロテクションの買い手に対しスワップの想定元本に等しい金額を支払って参照債務、もしくは参照指数を構成する原証券の引き渡しを受けるか、または (ii) スワップの想定元本から参照債務、もしくは参照指数を構成する原証券の回収価値を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形で支払う。

(2) インプライド・クレジット・スプレッドは絶対値で表示され、社債、米国地方債、またはソブリン債に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約の期末時点における市場価値を決定するために利用される。インプライド・クレジット・スプレッドは、支払/履行リスクの現在の状況の指標としての役割を果たし、クレジット・デリバティブのデフォルトの可能性またはリスクを表す。特定の参照組織のインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの買い/売りのコストを反映するもので、これには、契約を締結するために要求される前払金が含まれることがある。クレジット・スプレッドの拡大は、参照組織の信用状態の悪化、および契約の条件で規定されているデフォルトやその他の信用事由発生の可能性やリスクの拡大を表す。

(3) 特定のスワップ契約の条件において定義されている信用事象が生じた場合にファンドがクレジット・プロテクションの売り手として支払うことを要求される、またはクレジット・プロテクションの買い手として受け取る可能性のある最大金額。

(4) 取引価格および結果として生じる信用指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約の価値は支払/履行リスクの現状の指標の役割を果たし、期末時点でスワップ契約の想定元本が清算/売却された場合のクレジット・デリバティブに係る予想債務（または利益）の可能性を表す。スワップの想定元本と比較した場合の市場価格の絶対額の増加は、参照主体の信用の健全性の悪化を表し、契約条件で定義された債務不履行またはその他の信用事象発生の可能性またはリスクの増加を表す。

(5) この金融商品の発効日は将来の特定の日に開始する。有価証券取引および投資利益に関しては財務諸表に対する注記を参照のこと。

(i) 金融デリバティブ商品：店頭

外国為替先渡契約：

取引相手	決済月	引渡通貨	受取通貨	未実現評価（損）益		
				資産	負債	
BRC	11/2024	EUR	\$ 3,859	\$ 4,314	\$ 124	\$ 0
JPM	11/2024	\$	EUR 4,177	\$ 3,859	\$ 13	\$ 0
JPM	12/2024	EUR	\$ 3,859	\$ 4,182	\$ 0	\$ (12)
外国為替先渡契約合計				\$	\$ 137	\$ (12)

金融デリバティブ商品：店頭的要約

以下は、2024年10月31日現在の店頭金融デリバティブ商品および差入（受入）担保の市場価格を取引相手別に分類して要約したものである。

2024年10月31日現在、国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約に従い、金融デリバティブ商品について \$ 1,430 の現金が担保として差し入れられている。

取引相手	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債				店頭デリバティブの市場価格（純額）	差入（受入）担保	ネット・エクスポージャー ⁽¹⁾
	外国為替先渡契約	買建オプション	スワップ契約	店頭合計	外国為替先渡契約	売建オプション	スワップ契約	店頭合計			
BRC	\$ 124	\$ 0	\$ 0	\$ 124	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 124	\$ 0	\$ 124	
FAR	0	0	0	0	0	0	0	0	620	620	
JPM	13	0	0	13	(12)	0	0	(12)	0	1	
TOR	0	0	0	0	0	0	0	0	270	270	
UAG	0	0	0	0	0	0	0	0	540	540	
店頭合計	\$ 137	\$ 0	\$ 0	\$ 137	\$ (12)	\$ 0	\$ 0	\$ (12)			

(1) ネット・エクスポージャーは、債務不履行事象における取引相手に対する受取債権 / （支払債務）の純額を表す。店頭金融デリバティブ商品のエクスポージャーは、同一の法主体との同一のマスター契約が適用される取引間でのみ相殺することができる。マスター・ネットティングの取り決めに関

する詳細情報については、財務書類に対する注記の基本取り決めを参照。

金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、本ファンドのデリバティブ商品の公正価値をリスク・エクスポージャー別に分類して要約したものである。本ファンドのリスクについては、財務書類に対する注記の主なリスクおよびその他のリスクを参照。

資産・負債計算書上の金融デリバティブ商品の公正価値（2024年10月31日現在）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ商品					合計
	商品契約	クレジット 契約	エクイティ 契約	外国為替契 約	金利契約	
金融デリバティブ商品 - 資産						
上場または中央清算 スワップ契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 20	\$ 20
店頭						
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 137	\$ 0	\$ 137
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 137	\$ 20	\$ 157
金融デリバティブ商品 - 負債						
上場または中央清算 先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (17)	\$ (17)
スワップ契約	0	(53)	0	0	(24)	(77)
	\$ 0	\$ (53)	\$ 0	\$ 0	\$ (41)	\$ (94)
店頭						
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (12)	\$ 0	\$ (12)
	\$ 0	\$ (53)	\$ 0	\$ (12)	\$ (41)	\$ (106)

損益計算書に対する金融デリバティブ商品の影響（2024年10月31日に終了した年度）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ商品					合計
	商品契約	クレジット 契約	エクイティ 契約	外国為替契 約	金利契約	
金融デリバティブ商品に係る実現純（損）益						
上場または中央清算 先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 403	\$ 403
スワップ契約	0	653	0	0	28	681
	\$ 0	\$ 653	\$ 0	\$ 0	\$ 431	\$ 1,084
店頭						
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 9	\$ 0	\$ 9
スワップ契約	0	0	0	0	1,749	1,749
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 9	\$ 1,749	\$ 1,758
	\$ 0	\$ 653	\$ 0	\$ 9	\$ 2,180	\$ 2,842
金融デリバティブ商品に係る未実現評価（損）益の純変動額						
上場または中央清算 先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (331)	\$ (331)
スワップ契約	0	(41)	0	0	(19)	(60)
	\$ 0	\$ (41)	\$ 0	\$ 0	\$ (350)	\$ (391)
店頭						
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 66	\$ 0	\$ 66
スワップ契約	0	0	0	0	(7)	(7)
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 66	\$ (7)	\$ 59
	\$ 0	\$ (41)	\$ 0	\$ 66	\$ (357)	\$ (332)

公正価値の測定

以下は、2024年10月31日現在の本ファンドの資産および負債の評価にあたって使用したインプットに従って評価した公正価値の要約である。

カテゴリー	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値（2024年 10月31日現在）
投資有価証券（公正価値）				
バンクローン債務	\$ 0	\$ 24,833	\$ 0	\$ 24,833
社債等				
銀行および金融 事業会社	0	35,197	0	35,197
公益	0	127,874	675	128,549
転換社債等	0	42,727	0	42,727
モーゲージ担保証券	0	520	0	520
短期金融商品	0	21	0	21
短期金融商品	0	59,787	0	59,787
投資合計	\$ 0	\$ 290,959	\$ 675	\$ 291,634
金融デリバティブ商品 - 資産				
上場または中央清算	0	20	0	20
店頭	0	137	0	137
	\$ 0	\$ 157	\$ 0	\$ 157
金融デリバティブ商品 - 負債				
上場または中央清算	0	(94)	0	(94)

店頭	0	(12)	0	(12)
	\$	0	\$	(106)
合計	\$	0	\$	291,010
				675
				291,685

2024年10月31日に終了した年度中、レベル3において重要な振替の出入りはなかった。

投資明細表

PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）

（金額は千単位*、ただし、株式、契約、受益証券およびオンス(もしあれば)の数を除く）

2024年10月31日現在

	元本金額 (単位：千)	市場価格 (単位：千)
投資有価証券6.4%		
短期金融商品6.4%		
定期預金6.4%		
Australia and New Zealand Banking Group Ltd. 4.330% due 11/01/2024	\$ 5	\$ 5
Brown Brothers Harriman & Co. 4.330% due 11/01/2024	8	8
Citibank N.A. 4.330% due 11/01/2024	50	50
DBS Bank Ltd. 4.330% due 11/01/2024	31	31
DnB Bank ASA 4.330% due 11/01/2024	17	17
JPMorgan Chase Bank N.A. 4.330% due 11/01/2024	121	121
Royal Bank of Canada 4.330% due 11/01/2024	1	1
Sumitomo Mitsui Banking Corp. 4.330% due 11/01/2024	48	48
Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd. 4.330% due 11/01/2024	34	34
		<u>315</u>
短期金融商品合計 (取得原価 \$ 315)		<u>315</u>
投資有価証券合計 (取得原価 \$ 315)		<u>315</u>
	受益証券口数 (単 位：千)	
親投資信託100.2%		
その他の投資会社100.2%		
PIMCOバミューダ米国ハイイールド・ファンド (M) (取得原価 \$ 4,095)	286,787	4,924
親投資信託合計 (取得原価 \$ 4,095)		<u>4,924</u>
投資合計106.6% (取得原価 \$ 4,410)		<u>\$ 5,239</u>
金融デリバティブ商品(a) (6.6%) (取得原価またはプレミアム、純額 \$ 0)		(325)
純資産100.0%		<u>\$ 4,914</u>

投資明細表に対する注記：

* 残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

(a) 金融デリバティブ商品：店頭

外国為替先渡契約：

取引相手	決済月	引渡通貨	受取通貨	未実現評価(損)益	
				資産	負債
BOA	11/2024	JPY	682	\$	0
BOA	11/2024	\$	64	JPY	(4)
BPS	11/2024	JPY	341,936	\$	(14)
BPS	11/2024	\$	167	JPY	(11)
BPS	11/2024		52		0

BPS	12/2024		2,231		340,702	14	0
BRC	11/2024		43		6,155	0	(3)
BRC	12/2024		270		40,948	0	0
FAR	11/2024		1,828		262,164	0	(107)
GLM	11/2024	JPY	85,097	\$	556	0	(2)
GLM	12/2024	\$	556	JPY	84,789	2	0
MBC	11/2024	JPY	10,478	\$	71	2	0
RBC	11/2024	\$	150	JPY	21,418	0	(10)
RBC	12/2024		210		31,814	0	0
SCX	11/2024		142		20,163	0	(9)
SCX	12/2024		206		31,271	0	0
TOR	11/2024		1,237		177,949	0	(68)
UAG	11/2024	JPY	233,136	\$	1,523	0	(7)
UAG	11/2024	\$	1,790	JPY	255,198	0	(115)
UAG	12/2024		1,523		232,295	7	0
外国為替先渡契約合計						\$ 25	\$ (350)

金融デリバティブ商品：店頭の要約

以下は、2024年10月31日現在の店頭金融デリバティブ商品および差入（受入）担保の市場価格を取引相手別に分類して要約したものである。

取引相手	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債				店頭デリバティブの市場価格（純額）	差入（受入）担保	ネット・エクスポージャー ⁽¹⁾
	外国為替先渡契約	買建オプション	スワップ契約	店頭合計	外国為替先渡契約	売建オプション	スワップ契約	店頭合計			
BOA	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (4)	\$ 0	\$ 0	\$ (4)	\$ (4)	\$ 0	\$ (4)
BPS	14	0	0	14	(25)	0	0	(25)	(11)	0	(11)
BRC	0	0	0	0	(3)	0	0	(3)	(3)	0	(3)
FAR	0	0	0	0	(107)	0	0	(107)	(107)	0	(107)
GLM	2	0	0	2	(2)	0	0	(2)	0	0	0
MBC	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	2
RBC	0	0	0	0	(10)	0	0	(10)	(10)	0	(10)
SCX	0	0	0	0	(9)	0	0	(9)	(9)	0	(9)
TOR	0	0	0	0	(68)	0	0	(68)	(68)	0	(68)
UAG	7	0	0	7	(122)	0	0	(122)	(115)	0	(115)
店頭合計	\$ 25	\$ 0	\$ 0	\$ 25	\$ (350)	\$ 0	\$ 0	\$ (350)			

(1) ネット・エクスポージャーは、債務不履行事象における取引相手に対する受取債権 / (支払債務) の純額を表す。店頭金融デリバティブ商品のエクスポージャーは、同一の法主体との同一のマスター契約が適用される取引間でのみ相殺することができる。マスター・ネットイングの取り決めに関する詳細情報については、財務書類に対する注記の基本取り決めを参照。

金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、本ファンドのデリバティブ商品の公正価値をリスク・エクスポージャー別に分類して要約したものである。本ファンドのリスクについては、財務書類に対する注記の主なリスクおよびその他のリスクを参照。

資産・負債計算書上の金融デリバティブ商品の公正価値（2024年10月31日現在）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ商品						合計
	商品契約	クレジット契約	エクイティ契約	外国為替契約	金利契約		
金融デリバティブ商品 - 資産							
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 25	\$ 0	\$ 0	\$ 25
金融デリバティブ商品 - 負債							
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (350)	\$ 0	\$ 0	\$ (350)

損益計算書に対する金融デリバティブ商品の影響（2024年10月31日に終了した年度）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ商品						合計
	商品契約	クレジット契約	エクイティ契約	外国為替契約	金利契約		
金融デリバティブ商品に係る実現純（損）益							
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (176)	\$ 0	\$ 0	\$ (176)
金融デリバティブ商品に係る未実現評価（損）益の純変動額							

店頭									
外国為替先渡契約	\$	0	\$	0	\$	0	\$	(209)	\$
								0	\$
								(209)	

公正価値の測定

以下は、2024年10月31日現在の本ファンドの資産および負債の評価にあたって使用したインプットに従って評価した公正価値の要約である。

カテゴリー		レベル1	レベル2	レベル3	公正価値（2024年 10月31日現在）			
投資有価証券（公正価値）								
短期金融商品	\$	0	\$	315	\$	0	\$	315
親投資信託（公正価値）								
その他の投資会社		4,924		0		0		4,924
投資合計	\$	4,924	\$	315	\$	0	\$	5,239
金融デリバティブ商品 - 資産								
店頭	\$	0	\$	25	\$	0	\$	25
金融デリバティブ商品 - 負債								
店頭	\$	0	\$	(350)	\$	0	\$	(350)
合計	\$	4,924	\$	(10)	\$	0	\$	4,914

2024年10月31日に終了した年度中、レベル3において重要な振替の出入りはなかった。

投資明細表

PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）

（金額は千単位*、ただし、株式、契約、受益証券およびオンス(もしあれば)の数を除く）

2024年10月31日現在

	元本金額 (単位：千)	市場価格 (単位：千)
投資有価証券0.6%		
短期金融商品0.6%		
定期預金0.6%		
Australia and New Zealand Banking Group Ltd. 4.330% due 11/01/2024	\$	3
Brown Brothers Harriman & Co. 4.330% due 11/01/2024		6
Citibank N.A. 4.330% due 11/01/2024		35
DBS Bank Ltd. 4.330% due 11/01/2024		22
DnB Bank ASA 4.330% due 11/01/2024		13
JPMorgan Chase Bank N.A. 4.330% due 11/01/2024		86
Sumitomo Mitsui Banking Corp. 4.330% due 11/01/2024		34
Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd. 4.330% due 11/01/2024		24
		223
短期金融商品合計 (取得原価 \$ 223)		223
投資有価証券合計 (取得原価 \$ 223)		223
	受益証券口数 (単 位：千)	
親投資信託99.4%		
その他の投資会社99.4%		
PIMCOバミューダ米国ハイイールド・ファンド (M) (取得原価 \$ 25,981)	2,136,008	36,675
親投資信託合計 (取得原価 \$ 25,981)		36,675
投資合計100.0% (取得原価 \$ 26,204)		\$ 36,898
その他の資産および負債（純額）0.0%		1
純資産100.0%		\$ 36,899

投資明細表に対する注記：

* 残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、本ファンドのデリバティブ商品の公正価値をリスク・エクスポージャー別に分類して要約したものである。本ファンドのリスクについては、財務書類に対する注記の主なリスクおよびその他のリスクを参照。

損益計算書に対する金融デリバティブ商品の影響（2024年10月31日に終了した年度）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ商品					合計
	商品契約	クレジット 契約	エクイティ 契約	外国為替契 約	金利契約	
金融デリバティブ商品に 係る実現純（損）益						
店頭						
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	0
金融デリバティブ商品に 係る未実現評価（損）益 の純変動額						
店頭						
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	2	\$ 0	2

公正価値の測定

以下は、2024年10月31日現在の本ファンドの資産および負債の評価にあたって使用したインプットに従って評価した公正価値の要約である。

カテゴリー	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値（2024年 10月31日現在）
投資有価証券（公正価値）				
短期金融商品	\$ 0	\$ 223	\$ 0	223
親投資信託（公正価値）				
その他の投資会社	36,675	0	0	36,675
投資合計	\$ 36,675	\$ 223	\$ 0	36,898

2024年10月31日に終了した年度中、レベル3において重要な振替の出入りはなかった。

財務書類に対する注記

2024年10月31日現在

重要な会計方針

以下は、ピムコ・バミューダ・トラストII（以下「トラスト」という）が米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という）に準拠した財務書類を作成するにあたって、継続して従っている重要な会計方針の要約である。各ファンドは米国GAAP（ASC946を含むが、それに限定されない）の報告要件に基づき投資会社として扱われている。米国GAAPに従い財務書類を作成するにあたって、経営陣は、決算日における資産と負債の報告金額および偶発資産と偶発債務の開示、ならびに報告期間中の運用による純資産の増減の報告金額に影響を与える見積りおよび仮定を行う必要がある。実際の結果はこのような見積りと異なる可能性がある。

(a) 被取得ファンド

受託会社および運用会社は、(i) PIMCOバミューダ・バンクローン・ファンドA、PIMCOバミューダ・バンクローン・ファンドB、およびPIMCOバミューダ・バンクローン・ファンドC、(ii) PIMCOワールド・ハイインカム、(iii) PIMCOバミューダ・グローバル総合（除日本）ボンド・ファンド（為替ヘッジあり）、およびPIMCOバミューダ・グローバル総合（除日本）ボンド・ファンド（為替ヘッジなし）、(iv) PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA、PIMCOバミューダ・インカム・ファンドDおよびPIMCOバミューダ・インカム・ファンドE、(v) PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）、PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）、PIMCO米国ハイイールド・ストラテジー・ファンド（為替ヘッジなし）およびPIMCO米国ハイイールド・ストラテジー・ファンドII（為替ヘッジなし）、(vi) PIMCO米国ハイイールド・ファンドII（為替ヘッジあり）およびPIMCO米国ハイイールド・ファンドII（為替ヘッジなし）、(vii) PIMCOエマーシング・ボンド・インカム・ファンド（為替ヘッジあり）、PIMCOエマーシング・ボンド・インカム・ファンド（為替ヘッジなし）、PIMCOエマーシング・ボンド・インカム・ファンドIIおよびPIMCOエマーシング・ボンド・インカム・ファンドIII（以下では、これらのそれぞれを「ファンド・オブ・ファンズ」または「取得ファンド」といい、他のファンドへの投資を行う）の資産の全部あるいは一部を、(i) PIMCOバミューダ・バンクローン・ファンド（M）、(ii) PIMCOバミューダ・エマーシング・マーケット・ボンド・ファンド（M）、(iii) PIMCOバミューダ・グローバル総合（除日本）ボンド・ファンド（M）、(iv) PIMCOバミューダ・インカム・ファンド（M）、(v) PIMCOバミューダ米国ハイイールド・ファンド（M）、(vi) PIMCOバミューダ米国ハイイールド・ファンドII（M）、(vii) PIMCOエマーシング・ボ

ンド・インカム・ファンド（M）（以下「被取得ファンド」という）への出資に割り当てることができる。割り当てられた資産は、被取得ファンドにおいて直接受領されたものと同様に保有される。資産がそのように割り当てられた場合、被取得ファンドは、当該受益証券の1口当りの発行価格で、対応する取得ファンドへの受益証券の発行を計上し、当該受益証券の買戻し時には、受益証券1口当り買戻し価格で当該受益証券の買戻しを行う。したがって取得ファンドの投資目標達成能力は、該当する被取得ファンドの投資目標達成能力に依存している。被取得ファンドの投資目標が達成されるという保証はない。

財務ハイライトにおける比率は非取得ファンドの費用を含んでいない。ファンドの報酬に関する詳細情報については、場合に応じて注記の報酬および費用を参照のこと。

(b) 有価証券取引および投資収益

有価証券取引は、財務報告において約定日基準で計上される。発行日取引または遅延引渡基準で売買された有価証券は、取引日後当該有価証券の標準決済期間内に決済することができる。有価証券売却に係る実現損益は、個別原価法で計上されている。受取配当金は、配当落ち日に計上される。ただし、外国有価証券からの配当で配当落ち日を過ぎたと思われる一部配当金については、ファンドが配当落ち日の通知を受領次第計上される。受取利息は、ディスカウントの増額およびプレミアムの償却が反映され、決済日から発生基準で計上される。ただし、効力発生日が先日付の有価証券は例外で、その場合、受取利息は効力発生日から発生基準で計上される。転換証券については、転換特性に帰属するプレミアムは償却されない。一部の外国有価証券に係る見積税金負債は発生基準で計上され、損益計算書において場合に応じて受取利息または投資に係る未実現評価損益の純変動額の構成要素として反映される。当該有価証券の売却によって確定した税金負債は、損益計算書において投資の実現純損益の構成要素として反映される。モーゲージ担保証券およびその他の資産担保証券の元本返済による損益は、損益計算書において受取利息の構成要素として計上される。

一貫して適用される手続に基づきすべてまたは一部の利息の回収が疑わしくなった場合、債務証券を不良債権に分類し、当期の未収利息の計上を停止し、受取利息を償却することによって関連受取利息を減額することができる。発行体が利息の支払いを再開したとき、または利息の回収が確実であるときは、債務証券を不良債権の分類から除く。債務証券は、一定の状況下で、契約後に支払日の履行が期待される利払いに関して契約または非契約上の支払猶予が認められる場合がある。

(c) 現金および外貨

各ファンドの財務書類は、主たる営業の場所において使用されている通貨（以下「機能通貨」という）で表示されている。各ファンドの機能通貨は下記の表に記載されている。

外国有価証券、保有通貨ならびにその他の資産および負債の市場価格は、各営業日現在の為替レートに基づき各ファンドの機能通貨に換算される。外貨建ての有価証券の売買ならびに収益および費用項目は、取引日の実勢為替レートで各ファンドの機能通貨に換算される。ファンドは外国為替レートの変動による影響を保有有価証券の市場価格の変動と区別して報告しない。そのような変動は損益計算書において投資に係る実現純損益および未実現純損益の純変動額に含まれている。ファンドは外貨建て有価証券に投資することができ、外貨取引を、その時点の為替市場の実勢レートでスポット（現物）ベースで行うことも、先渡外国為替契約（金融デリバティブ商品参照）を通して行うこともできる。スポットの外貨の売却に起因する実現外国為替損益、有価証券取引の約定日と決済日の間に実現した為替損益、ならびに配当金、利息および外国源泉徴収税の計上額と実際の受払額の機能通貨相当額との間の差額は、損益計算書において外貨取引に係る実現純損益に含まれている。報告期間の末日の保有投資有価証券以外の外貨建て資産および負債に係る外国為替レートの変動に起因する未実現外国為替損益は、損益計算書において外貨建て資産および負債に係る未実現評価益または評価損の純変動額に含まれている。

特定のファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の純資産価額（以下「NAV」という）およびトータル・リターンは、各ファンドの目論見書（以下「目論見書」という）に記載されているNAV報告目的のための通貨（以下「報告通貨」という）によって表示されている。報告通貨におけるNAVおよびトータル・リターンの表示目的のために、期首および期末の純資産額はそれぞれ期首および期末の為替レートを使用して換算され、分配額は分配日の為替レートで換算されている。各ファンドの報告通貨については、以下に示す表を参照のこと。

ファンド：	報告通貨	機能通貨
PIMCOバミューダ米国ハイイールド・ファンド（M）	米ドル	米ドル
PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）	日本円	米ドル
PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）	日本円	米ドル

(d) 複数クラスの運用

トラストにより提供されるファンドの各クラスは、そのファンドの資産に関して同一ファンドの他のクラス（該当する場合）と同じ権利を保有する。ただし、通貨ヘッジ取引に関連して帰属クラスが特定されている資産および損益を除く。収益、クラスが特定されていない費用、およびクラスが特定されていない実現・未実現のキャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスは、該当ファンドにおいて各

クラスの純資産（該当する場合）が占める割合に基づいて受益証券の各クラスに配分される。帰属クラスが特定されている費用（該当がある場合）には現在、運用報酬、投資顧問報酬、管理報酬、代理店報酬、販売会社報酬がある。

(e) 分配の方針

下の表は、予想される各ファンドの分配金支払い頻度を示している。各ファンドの分配は運用会社の承認があった場合のみ公表され、受益証券保有者に支払われるが、運用会社は係る承認をその裁量で保留することができる。

毎月分配：

PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）

PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）

分配（もしあれば）は、通常、当該ファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の投資純利益から行われる。また、運用会社は、分配に使用可能な実現純キャピタル・ゲインの支払いを認めることもある。追加分配は、運用会社が適切と考えた場合に公表されることがある。ファンド（あるいは、該当する場合はクラス）に関して分配が支払われた場合は、そのファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の受益証券1口当りNAVが減少する。受益者はその裁量で、ファンド（あるいは、該当する場合はクラス）からの分配金をファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の受益証券に追加して再投資するか、あるいは現金で受領することができる。現金の支払いは各ファンドの報告通貨にて行う。各ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）が、ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の妥当な分配水準を維持するため必要と考えた場合は、追加分配を公表することができる。目論見書により要求されているファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の分配金を支払うのに十分な純利益および実現純キャピタル・ゲインがない場合、運用会社は、そのファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の資本金の一部を分配金として支払うことができる。期日から6年を過ぎてなお受領されていない分配金は失効し、ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）に帰属する。

(f) 受益証券の発行および買戻し

ファンド（該当する場合はそのクラス）が運用を開始後、各ファンド（該当する場合はそのクラス）の受益証券は運用会社によって継続的に発行され得る。発行価格は当該発行時の受益証券1口当たりの純資産価格であるものとし、運用会社の単独の裁量により、運用会社又はその代理人が、当該発行を一時的に停止する権利を条件とする。該当する目論見書に別段の記述がない限り、各ファンド（該当する場合はそのクラス）に関し、当該受益証券の1口当たり発行価格は、「純資産価額の決定」の下記規定に従って計算された各取引日に決定される受益証券1口当たりの純資産価額であるものとする。ただし、BBHにとって受け入れ可能な書式の受益証券購入依頼がBBHによって正午12時（東部時間）より前に受領されなかった場合、該当ファンド（該当する場合はそのクラス）の受益証券1口当たりの発行価格は、翌取引日に決定される受益証券1口当たりの純資産価額であるものとする。

日本での直接販売のために日本で登録されたトラストにおけるファンドの受益証券の買戻しまたは終了の場合、当該ファンドの受益証券は受益証券保有者から現金で買い戻されるものとする。当該ファンドでは現物による買戻しは禁止されている。

該当する目論見書に別段の規定がない限り、買戻し価格の支払いは、受託会社またはその指定代理人によって一般的に取引日（買戻し通知がBBHによって受領される日、または受領されたとみなされる日）の後2営業日以内に銀行送金で行われる。ただし、一定の状況下では、支払いは当該取引日の後最長8日間かかる場合がある。

該当する目論見書に別段の規定がない限り、ファンドには申込手数料または買戻し手数料がかからない。ただし、ファンドが販売される法域で指定された販売会社は、運用会社および受託会社と合意した金額の申込手数料または買戻し手数料を徴収することができる。

(g) 新しく発表された会計原則および規制の更新

2020年3月、財務会計基準審議会（以下、「FASB」という）は、廃止される見込みのロンドン銀行間取引金利（以下、「LIBOR」という）およびその他の参照金利からの移行に伴う潜在的な会計上の負担を緩和するために任意のガイダンスを提供する会計基準更新書（以下、「ASU」という）、ASU 2020-04「参照金利改革（トピック848）」を発行した。ASU 2020-04は、2020年3月12日から2024年12月31日までの期間に発生した又は発生するであろう一定の参照金利関連の契約変更に有効である。2021年1月および2022年12月、FASBは、トピック848の追加修正を含むASU 2021-01およびASU 2022-06を発行した。経営陣は、LIBORの停止がファンドの投資に与え得る潜在的な影響を継続的に評価し、このASUの採用が重大な影響をファンドの財務書類に与える可能性は低いと判断した。

2022年6月、FASBはASU 2022-03、公正価値測定（トピック820）を発行した。これは、契約上の売却制限が付された持分証券に対する投資があるすべての事業体に影響する。ASU 2022-03の修正は、持分証券の売却に対する契約上の制限は持分証券の会計処理単位の一部とみなされず、したがって、公正価値測定において考慮されないことを明確にした。この修正はまた、トピック820に従って公正価

値測定される契約上の売却制限が付された持分証券に関し、追加の開示を要求している。ASU 2022-03の修正の効力発生日は、2024年12月15日より後に開始する会計年度およびそれらの会計年度内の中間期である。経営陣は、当該ルールに関する変更を実施し、本ファンドの財務諸表に重大な影響は生じていないと判断した。

2023年12月、FASBIは、開示の一貫性を高め、法人所得税情報を管轄区域ごとに区分し、もはや有益ではない情報を除外することを目的として、ASU 2023-09「法人所得税の量的及び質的な開示要件の修正」を発行した。ASU 2023-09は、2025年12月15日より後に開始する年次から有効となるが、早期適用も認められる。現在、経営陣は、当該変更による財務書類への影響について評価している。

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025年 7月22日現在	2026年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,406,633	7,790,991
国債証券	11,999,307	11,998,956
未収利息	179	2,621
前払費用	146	3,123
流動資産合計	19,406,265	19,795,691
資産合計	19,406,265	19,795,691
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,492	-
流動負債合計	6,492	-
負債合計	6,492	-
純資産の部		
元本等		
元本	19,069,614	19,412,965
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	330,159	382,726
元本等合計	19,399,773	19,795,691
純資産合計	19,399,773	19,795,691
負債純資産合計	19,406,265	19,795,691

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等の上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	2025年 7月22日現在	2026年 1月20日現在
1. 期首	2025年 1月21日	2025年 7月23日
期首元本額	20,113,107円	19,069,614円
期首からの追加設定元本額	849,705円	517,496円
期首からの一部解約元本額	1,893,198円	174,145円

元本の内訳			
ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）	5,259,482円		5,611,348円
ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）	657,920円		630,728円
世界のサイフ	10,480,905円		10,433,685円
グローバル・カレンシー・ファンド（毎月決算型）	1,709,506円		1,709,506円
日興 豪州 インカム・オープン（毎月分配型）	961,801円		1,027,698円
計	19,069,614円		19,412,965円
2. 受益権の総数	19,069,614口		19,412,965口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2025年 1月21日 至 2025年 7月22日	自 2025年 7月23日 至 2026年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 7月22日現在	2026年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2025年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	10,707
合計	10,707

（2026年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	9,396
合計	9,396

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2025年 7月22日現在		2026年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	1.0173円	1口当たり純資産額	1.0197円
(1万口当たり純資産額)	(10,173円)	(1万口当たり純資産額)	(10,197円)

附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位 : 円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第 4 5 7 回利付国債 (2 年)	12,000,000	11,998,956	
	合計	12,000,000	11,998,956	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2026年 1月30日現在です。

【ピムコ・ハイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）】

【純資産額計算書】

資産総額	5,633,224,014円
負債総額	17,347,446円
純資産総額（ - ）	5,615,876,568円
発行済口数	4,657,579,369口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2058円

【ピムコ・ハイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）】

【純資産額計算書】

資産総額	641,821,537円
負債総額	291,437円
純資産総額（ - ）	641,530,100円
発行済口数	822,541,635口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7799円

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	31,907,392円
負債総額	11,987,760円
純資産総額（ - ）	19,919,632円
発行済口数	19,531,497口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0199円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- (1) 名義書換
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。
- (2) 受益者に対する特典
該当事項はありません。
- (3) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。
受益権の譲渡
 - ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
 - ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
 - ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたとときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2026年1月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の意思決定機関（2026年1月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、5名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（2026年1月末現在）

- 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
- 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
- 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
- トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
- 運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- 「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- 委託会社の運用する、2026年1月末現在の投資信託などは次の通りです。

種類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	743	376,277
株式投資信託	699	333,315
単位型	236	5,896
追加型	463	327,418
公社債投資信託	44	42,961
単位型	31	868
追加型	13	42,093

3【委託会社等の経理状況】

- 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）

並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」並びに同規則第282条及び第306条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第66期事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第67期中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第65期 (2024年3月31日)		第66期 (2025年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		31,198		26,334
金銭の信託		3,899		17,070
有価証券		1		-
前払費用		814		822
未収入金		179		358
未収委託者報酬		21,592		22,244
未収収益	3	647	3	900
立替金		1,089		1,214
その他	2	2,011	2	3,024
流動資産合計		61,434		71,969
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	233	1	187
器具備品	1	134	1	108
有形固定資産合計		368		295
無形固定資産				
ソフトウェア		438		478
無形固定資産合計		438		478
投資その他の資産				
投資有価証券		28,465		18,012
関係会社株式		37,647		45,007
長期差入保証金		285		725
繰延税金資産		-		496
その他投資		-		765
投資その他の資産合計		66,398		65,006
固定資産合計		67,205		65,781
資産合計		128,640		137,750

(単位：百万円)

	第65期 (2024年3月31日)		第66期 (2025年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
預り金		451		1,631
未払金		9,211		9,544

未払収益分配金		7		7
未払償還金		71		71
未払手数料		8,330		8,462
その他未払金		803		1,002
未払費用	3	4,082	3	4,202
未払法人税等		1,644		3,378
未払消費税等	4	620	4	693
関係会社短期借入金		-		6,690
賞与引当金		2,619		2,881
役員賞与引当金		232		225
その他		683		44
流動負債合計		19,547		29,291
固定負債				
退職給付引当金		1,448		1,455
賞与引当金		565		529
役員賞与引当金		56		121
繰延税金負債		295		-
その他		251		231
固定負債合計		2,617		2,337
負債合計		22,165		31,629
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
資本剰余金合計		5,220		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		82,591		83,753
利益剰余金合計		82,591		83,753
自己株式		2,067		2,067
株主資本合計		103,107		104,269
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		4,523		2,466
繰延ヘッジ損益		1,155		615
評価・換算差額等合計		3,367		1,851
純資産合計		106,475		106,120
負債純資産合計		128,640		137,750

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		75,874		83,264
その他営業収益	1	3,714	1	4,604
営業収益合計		79,588		87,869
営業費用				
支払手数料		32,917		37,898
広告宣伝費		711		645

公告費	3	5
調査費	17,736	18,976
調査費	1,266	1,433
委託調査費	16,445	17,516
図書費	23	26
委託計算費	610	617
営業雑経費	881	867
通信費	135	136
印刷費	308	278
協会費	48	50
諸会費	11	18
その他	375	382
営業費用計	52,860	59,011
一般管理費		
給料	10,550	11,085
役員報酬	459	592
役員賞与引当金繰入額	273	289
給料・手当	6,791	7,151
賞与	277	216
賞与引当金繰入額	2,747	2,835
交際費	71	49
寄付金	22	22
旅費交通費	260	273
租税公課	389	646
不動産賃借料	906	836
退職給付費用	388	403
退職金	36	38
固定資産減価償却費	199	193
福利費	1,208	1,187
諸経費	4,661	4,821
一般管理費計	18,694	19,559
営業利益	8,033	9,298

(単位：百万円)

	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		4		10
受取配当金	2	4,946	2	4,356
デリバティブ収益		-		193
有価証券評価益	3	1,113	3	3,063
金銭の信託運用益		399		170
時効成立分配金・償還金		2		2
為替差益		-		162
その他		50		81
営業外収益合計		6,517		8,039
営業外費用				
支払利息		569	2	907
デリバティブ費用		3,494		-
時効成立後支払分配金・償還金		1		2
為替差損		165		-
その他		0		9

営業外費用合計	4,231	919
経常利益	10,319	16,418
特別利益		
投資有価証券売却益	815	210
特別利益合計	815	210
特別損失		
投資有価証券売却損	174	81
固定資産処分損	52	10
損害賠償損失	167	-
特別損失合計	394	91
税引前当期純利益	10,740	16,537
法人税、住民税及び事業税	2,415	4,349
法人税等調整額	51	157
法人税等合計	2,364	4,192
当期純利益	8,376	12,345

(3) 【株主資本等変動計算書】

第65期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	79,307	79,307	2,067	99,823
当期変動額							
剰余金の配当				5,092	5,092		5,092
当期純利益				8,376	8,376		8,376
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	3,284	3,284	-	3,284
当期末残高	17,363	5,220	5,220	82,591	82,591	2,067	103,107

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	2,056	488	1,567	101,391
当期変動額				
剰余金の配当				5,092
当期純利益				8,376
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,467	666	1,800	1,800
当期変動額合計	2,467	666	1,800	5,084
当期末残高	4,523	1,155	3,367	106,475

第66期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

株主資本	

3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>
4 収益の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。</p> <p>(3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

（未適用の会計基準等）

- ・ 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が財務諸表に及ぼす影響は、現時点で評価中であります。

（重要な会計上の見積り）

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

第65期 (2024年3月31日)	第66期 (2025年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,482百万円</p> <p>器具備品 920百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,484百万円</p> <p>器具備品 872百万円</p>
<p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客 分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に 信託しております。</p>	<p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客 分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に 信託しております。</p>
<p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであ ります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>未収収益 248百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払費用 1,873百万円</p>	<p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであ ります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>未収収益 282百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払費用 1,921百万円</p>
<p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、 「未払消費税等」として表示しております。</p>	<p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、 「未払消費税等」として表示しております。</p>
<p>5 保証債務</p> <p>ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ ピーティーワイ・リミテッド(旧社名「日興AMエ クイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・ リミテッド」)が発行する買戻し条件付株式の買戻 請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マ ネジメント・リミテッドは最大493百万円(5百万豪 ドル)を提供する義務を負っています。当社はヤ ラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う 当該資金提供義務を保証しております。</p>	<p>5 保証債務</p> <p>ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ ピーティーワイ・リミテッド(旧社名「日興AMエ クイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・ リミテッド」)が発行する買戻し条件付株式の買戻 請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マ ネジメント・リミテッドは最大469百万円(5百万豪 ドル)を提供する義務を負っています。当社はヤ ラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う 当該資金提供義務を保証しております。</p>

（損益計算書関係）

第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<p>1 営業収益合計には、成功報酬212百万円が含まれ ております。</p>	<p>1 営業収益合計には、成功報酬354百万円が含まれ ております。</p>
<p>2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、 次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 4,889百万円</p>	<p>2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、 次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 4,048百万円</p> <p>支払利息 286百万円</p>
<p>3 有価証券評価益</p> <p>保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の 変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に 振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替 時の評価差額1,113百万円を営業外収益に計上して おります。</p>	<p>3 有価証券評価益</p> <p>保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の 変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に 振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替 時の評価差額3,063百万円を営業外収益に計上して おります。</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	217,000	-	96,000	121,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	752,000	-	406,000	346,000	-
合計		969,000	-	502,000	467,000	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2016年度ストックオプション(2)121,000株及び2017年度ストックオプション(1)346,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	5,092	26.23	2023年3月31日	2023年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	11,183	57.60	2024年3月31日	2024年6月25日

第66期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	121,000	-	121,000	-	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	346,000	-	154,000	192,000	-
合計		467,000	-	275,000	192,000	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2017年度ストックオプション(1)192,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 取締役会	普通株式	11,183	57.60	2024年3月31日	2024年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,486	38.56	2025年3月31日	2025年6月27日

(リース取引関係)

第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	891百万円	1年内	916百万円
1年超	2,613百万円	1年超	6,829百万円
合計	3,505百万円	合計	7,745百万円

(金融商品関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」5「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,198			
未収委託者報酬	21,592			
未収収益	647			
有価証券及び投資有価証券 投資信託	1	169	2,483	-
合計	53,440	169	2,483	-

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「5 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
 レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
 レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託 有価証券 其他有価証券 投資信託	2,418	14,651	-	17,070
資産計	6,516	25,994	-	32,510
デリバティブ取引(*1) 株式関連(*2) 通貨関連(*3)	159	-	-	159
デリバティブ取引計	159	341	-	501

- (1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。
 (2) 株式関連のデリバティブ取引の159百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。
 (3) 通貨関連のデリバティブ取引の341百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期借入金、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株価指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	2,571
子会社株式	26,371
関連会社株式	18,635

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	26,334			
未収委託者報酬	22,244			
未収収益	900			

有価証券及び投資有価証券 投資信託	-	803	1,176	110
合計	49,479	803	1,176	110

(有価証券関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上 額
子会社株式	19,011
関連会社株式	18,635

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	24,313	17,701	6,611
	小計	24,313	17,701	6,611
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	1,613	1,769	156
	小計	1,613	1,769	156
合計		25,927	19,471	6,455

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額2,540百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	8,145	1,057	167
合計	8,145	1,057	167

4 保有目的を変更した有価証券

注記事項「（損益計算書関係） 3 有価証券評価益」をご参照ください。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上 額
子会社株式	26,371
関連会社株式	18,635

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額	投資信託	12,903	9,123	3,780

が取得原価を超えるもの	小計	12,903	9,123	3,780
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	投資信託	2,536	2,809	273
	小計	2,536	2,809	273
合計		15,440	11,933	3,506

- (注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
- 2 非上場株式等（貸借対照表計上額2,571百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	5,849	764	45
合計	5,849	764	45

4 保有目的を変更した有価証券

注記事項「（損益計算書関係） 3 有価証券評価益」をご参照ください。

（金銭の信託関係）

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	3,899	399

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	17,070	170

（デリバティブ取引関係）

第65期(2024年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	15,077	-	309	309
合計		15,077	-	309	309

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引 売建				

原則的処理 方法	米ドル 豪ドル 香港ドル 人民元 ユーロ	投資有価証券	6,465 84 542 2,979 2,172	- - - - -	268 2 17 17 60
合計			12,243	-	367

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第66期(2025年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	17,846	-	159	159
合計		17,846	-	159	159

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	6,696	-	39	39
合計		6,696	-	39	39

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	投資有価証券	6,651	-	326
	米ドル		180	-	1
	豪ドル		2,796	-	2
	ユーロ		1,067	-	38
	香港ドル		1,473	-	18
	人民元		12,167	-	381
合計			12,167	-	381

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額 5,342	(1) 関連会社に対する投資の金額 5,341
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 17,691	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 18,436
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,474	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,427

(退職給付関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)	
退職給付債務の期首残高	1,366
勤務費用	134
利息費用	8
数理計算上の差異の発生額	9
退職給付の支払額	110
退職給付債務の期末残高	1,407
(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,407
未積立退職給付債務	1,407
未認識数理計算上の差異	40
貸借対照表に計上された負債の額	1,448
退職給付引当金	1,448
貸借対照表に計上された負債の額	1,448
(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	134
利息費用	8
数理計算上の差異の費用処理額	7
確定給付制度に係る退職給付費用	134
(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎 割引率	0.7%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、253百万円でありました。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)	
退職給付債務の期首残高	1,407
勤務費用	138
利息費用	9
数理計算上の差異の発生額	34
退職給付の支払額	133
退職給付債務の期末残高	1,387

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,387
未積立退職給付債務	1,387
未認識数理計算上の差異	67
貸借対照表に計上された負債の額	1,455

退職給付引当金	1,455
貸借対照表に計上された負債の額	1,455

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	138
利息費用	9
数理計算上の差異の費用処理額	7
確定給付制度に係る退職給付費用	140

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率

1.5%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、262百万円でありました。

（ストックオプション等関係）

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプション の付与数 (注)	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況 ストックオプション(新株予約権)の数

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	217,000	752,000
付与	0	0
失効	96,000	406,000
権利確定	0	0
権利未確定残	121,000	346,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
 当事業年度末における本源的価値の合計額 104百万円

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況
 ストックオプション(新株予約権)の数

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	121,000	346,000
付与	0	0
失効	121,000	154,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	192,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
 当事業年度末における本源的価値の合計額 58百万円

(税効果会計関係)

第65期 (2024年3月31日)	第66期 (2025年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 975	賞与引当金 1,047
投資有価証券評価損 8	投資有価証券評価損 8
関係会社株式評価損 52	関係会社株式評価損 54
退職給付引当金 443	退職給付引当金 457
固定資産減価償却費 80	固定資産減価償却費 69
繰延ヘッジ損益 510	繰延ヘッジ損益 283
その他 679	その他 828
繰延税金資産小計 2,750	繰延税金資産小計 2,748
評価性引当金 52	評価性引当金 54
繰延税金資産合計 2,697	繰延税金資産合計 2,694
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 2,044	その他有価証券評価差額金 1,221
その他 948	その他 976
繰延税金負債合計 2,992	繰延税金負債合計 2,198
繰延税金負債の純額 295	繰延税金資産の純額 496
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 30.6%	法定実効税率 30.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 10.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.3%
その他 1.1%	その他 0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.3%
	3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
	「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%になります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が26百万円減少し、法人税等調整額は2百万円減少し、その他有価証券評価差額金が32百万円減少し、繰延ヘッジ損失は8百万円減少しております。

(関連当事者情報)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社
重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	資金の返済(シンガポールドル貸建)(注1)	3,318 (SGD 33,000千)	関係会社短期貸付金	-
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	22 (SGD 223千)	未収収益	-
							関係会社株式の取得(注2)	13,412	-	-
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千)(注3)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	配当の受取	2,950 (USD 20,000千)	-	-
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	3,378	アセットマネジメント業	直接100.00	-	増資の引受(注4)	1,828	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠55百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しておりました。
- Nikko Asset Management International Limitedが保有する関連会社AHAM Asset Management Berhadの20%の株式を、2023年4月19日に13,412百万円で取得しました。
- Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
- Nikko AM Global Holdings Limitedの行った1,828,000,000株の新株発行増資を、1株につき1円で当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2023年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場場で円貨に換算したものであります。

資産合計	41,322百万円
負債合計	8,314百万円
純資産合計	33,008百万円
営業収益	18,682百万円
税引前当期純利益	6,005百万円
当期純利益	4,538百万円

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社
重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	資金の借入(シンガポールドル貸建)(注1)	6,690 (SGD 60,000千)	関係会社短期借入金	6,690 (SGD 60,000千)
							借入金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	286 (SGD 2,532千)	未払費用	286 (SGD 2,532千)
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千)(注2)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	配当の受取	2,641 (USD 18,000千)	-	-
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	10,738	アセットマネジメント業	直接100.00	-	増資の引受(注3)	7,360	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠70百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
- Nikko AM Global Holdings Limitedの行った7,360,000,000株の新株発行増資を、1株につき1円で当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラストグループ株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2024年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	46,582百万円
負債合計	7,834百万円
純資産合計	38,748百万円
営業収益	18,712百万円
税引前当期純利益	6,127百万円
当期純利益	4,588百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しておりま

す。

- (2) 有形固定資産
国外に所在している有形固定資産が無い場合、該当事項はありません。

- 3 主要な顧客ごとの情報
営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無い場合、記載していません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載していません。

- 2 地域ごとの情報

- (1) 営業収益
国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略していません。

- (2) 有形固定資産
国外に所在している有形固定資産が無い場合、該当事項はありません。

- 3 主要な顧客ごとの情報
営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無い場合、記載していません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

(収益認識関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期

に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（1株当たり情報）

項目	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	548円41銭	546円58銭
1株当たり当期純利益金額	43円14銭	63円58銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益（百万円）	8,376	12,345
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	8,376	12,345
普通株式の期中平均株式数（千株）	194,152	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2016年度ストックオプション (2) 121,000株、 2017年度ストックオプション (1) 346,000株	2017年度ストックオプション (1) 192,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第65期 (2024年3月31日)	第66期 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	106,475	106,120
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	106,475	106,120
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	194,152	194,152

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表等

（1）中間貸借対照表

（単位：百万円）

第67期中間会計期間
(2025年9月30日)

資産の部

流動資産

現金・預金	22,067
金銭の信託	21,408
有価証券	9
未収委託者報酬	19,210
未収収益	1,242
その他	2
流動資産合計	68,938

固定資産

有形固定資産	1	292
--------	---	-----

無形固定資産	526
投資その他の資産	
投資有価証券	17,477
関係会社株式	44,701
長期差入保証金	685
繰延税金資産	665
投資その他の資産合計	63,529
固定資産合計	64,348
資産合計	133,286

(単位：百万円)

第67期中間会計期間
(2025年9月30日)

負債の部

流動負債

未払金	9,717
未払費用	3,334
未払法人税等	2,614
未払消費税等	3 511
関係会社短期借入金	6,917
賞与引当金	1,652
役員賞与引当金	180
その他	827
流動負債合計	25,756

固定負債

退職給付引当金	1,476
賞与引当金	373
役員賞与引当金	113
その他	216
固定負債合計	2,179

負債合計

27,935

純資産の部

株主資本

資本金	17,363
資本剰余金	
資本準備金	5,220
資本剰余金合計	5,220

利益剰余金

その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	83,350
利益剰余金合計	83,350

自己株式

2,067

株主資本合計

103,866

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	1,728
繰延ヘッジ損益	244
評価・換算差額等合計	1,484

純資産合計	105,351
負債純資産合計	133,286

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

第67期中間会計期間
(自 2025年4月1日
至 2025年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		42,808
その他営業収益		2,243
営業収益合計		45,051
営業費用及び一般管理費	1	40,760
営業利益		4,291
営業外収益	2	7,437
営業外費用	3	3,012
経常利益		8,717
特別利益	4	937
特別損失	5	51
税引前中間純利益		9,602
法人税等	6	2,519
中間純利益		7,083

(3) 中間株主資本等変動計算書

第67期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	83,753	83,753	2,067	104,269
当中間期変動額							
剰余金の配当				7,486	7,486		7,486
中間純利益				7,083	7,083		7,083
株主資本以外の項目の当 中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	403	403	-	403
当中間期末残高	17,363	5,220	5,220	83,350	83,350	2,067	103,866

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,466	615	1,851	106,120
当中間期変動額				
剰余金の配当				7,486
中間純利益				7,083

株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	738	371	366	366
当中間期変動額合計	738	371	366	769
当中間期末残高	1,728	244	1,484	105,351

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第67期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 市場価格のない株式等 総平均法による原価法</p> <p>(2) 金銭の信託 時価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>
4 収益の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行業務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。</p>

	<p>(1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。</p> <p>(3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引細則等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p>
6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。</p> <p>(2) 税金費用の計算方法 税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に、当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

(中間貸借対照表関係)

第67期中間会計期間 (2025年9月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 2,394百万円
2	信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
3	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
4	保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大489百万円（5百万豪ドル）を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。

（中間損益計算書関係）

第67期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	43百万円
無形固定資産	61百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
金銭の信託運用益	3,837百万円
受取配当金	2,598百万円
有価証券評価益	953百万円
有価証券評価益について、保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替時の評価差額を営業外収益に計上しております。	
3 営業外費用のうち主要なもの	
デリバティブ費用	2,675百万円
支払利息	174百万円
為替差損	147百万円
4 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	713百万円
関係会社株式売却益	223百万円
5 特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	51百万円
6 中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。	

（中間株主資本等変動計算書関係）

第67期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	2,860,000	-	-	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(百万円)
		当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
2017年度ストックオプション(1)	普通株式	192,000	-	-	192,000	-
合計		192,000	-	-	192,000	-

(注) 1 2017年度ストックオプション(1) 192,000株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株式指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	3,422
子会社株式	26,065
関連会社株式	18,635

(有価証券関係)

第67期中間会計期間(2025年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であり、(金融商品関係)金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注2)に記載のとおりであります。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	11,774	9,262	2,512
	小計	11,774	9,262	2,512
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	2,290	2,457	167
	小計	2,290	2,457	167
合計		14,064	11,720	2,344

(注) 1 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式(中間貸借対照表計上額3,422百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(金銭の信託関係)

第67期中間会計期間(2025年9月30日)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	21,408	3,837

(デリバティブ取引関係)

第67期中間会計期間(2025年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	18,941	-	122	122
合計		18,941	-	122	122

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	6,929	-	26	26
合計		6,929	-	26	26

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		5,877	-	98
	豪ドル		146	-	3
	ユーロ		3,242	-	50
	香港ドル		495	-	10
合計			9,761	-	162

(持分法損益等)

第67期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	5,345百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	18,450百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,313百万円

(収益認識関係)

第67期中間会計期間(2025年9月30日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4 . 収益の計上基準」に記載の通りです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（ストックオプション等関係）

第67期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

第67期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載していません。

関連情報

第67期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載していません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載していません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第67期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第67期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第67期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	第67期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額	542円62銭
1株当たり中間純利益金額	36円48銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第67期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益(百万円)	7,083
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	7,083
普通株式の期中平均株式数(千株)	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2017年度ストックオプション(1)192,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第67期中間会計期間 (2025年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	105,351
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(百万円)	105,351
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数(千株)	194,152

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

以下の変更について、2024年9月26日の臨時株主総会で決議されており、2025年9月1日付で定款の変更を行ないました。

・商号の変更（アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に変更）

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額 : 10,000百万円(2025年3月末現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受託者(日本マスタートラスト信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	54,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円	
PayPay銀行株式会社	72,216百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額 (2025年9月末現在)	事業の内容
ピムコジャパンリミテッド	13,411,674.44米ドル	資産運用に関する業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

(3) 投資顧問会社

委託会社から、運用指図権限の委託を受けファンドの運用(投資一任)を行ないます。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

該当事項はありません。

第3【その他】

(1) 目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」または「投資信託説明書(請求目論見書)」という名称を使用します。

(2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。

委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日

ファンドの基本的性格など

委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など

委託会社が属する企業グループのロゴ・マークなど
委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など
目論見書の使用開始日

- (3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。
投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。
「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。
「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。
請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。
請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。
「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。
商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。
投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。
有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。
委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。
- (4) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (8) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。
投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがある旨。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性がある旨の記載。
分配金は、投資信託の純資産から支払われるので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がる旨。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合がある旨。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある旨の記載。

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 上 和 彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連

する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月8日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）の2025年7月23日から2026年1月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）の2026年1月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月8日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）の2025年7月23日から2026年1月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）の2026年1月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月5日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 三 上 和 彦
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社（旧社名日興アセットマネジメント株式会社）の2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。